

平成 25 年度 文部科学省委託事業

「学校評価ガイドラインに基づくモデル の開発・実証」事業報告書

～ 専修学校における学校評価運用マニュアル～

平成 26 年 3 月

一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会

はじめに

専修学校の学校評価については、平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・結果の公表に関する義務、学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されたところです。

また、平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」や、平成 23 年 3 月の専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議における調査研究報告などにおいて、学校評価を含めた専修学校における質保証・向上のための取組みの推進について指摘がなされました。

これを受け、文部科学省において、「専修学校における質保証・向上に関する調査研究協力者会議」を設置され、学校評価等に関する現状・課題の整理や、先進的な取組みなどの情報収集等が行われ、平成 25 年 3 月に、「専修学校における学校評価ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」が策定されたところです。

専修学校における学校評価については、他の学校種に比べて、十分な取組みが行われておらず、その実施割合は全国的に低い状況にあり、大阪府においても同じ状況であるが、ガイドラインが策定されたことにより、今後、各専修学校における学校評価の取組みが推進されるものと考えます。

本事業においては、このガイドラインが、今後より一層活用できるものとなるよう、職業分野と設置課程が異なる専修学校 4 校（実証校）において、ガイドラインに基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施（実証）し、学校評価における実務運用面での課題を整理するとともに、今後の専修学校における学校評価の質向上を図るための方策等を検討しました。

また、専修学校の生徒を採用する立場である企業関係者と、高校生を進路指導する立場である高等学校関係者に対して、アンケート及びヒアリング調査を実施し、専修学校における学校評価等に対するニーズ把握を行いました。

本報告書は、こうした事業結果等のとりまとめを行ったものであり、この報告書が、今後の専修学校における学校評価のさらなる推進と、専修学校教育の質の向上につながることを期待しております。

最後に、本事業の実施に当たり、企画実施委員会及び実証分科会を構成する委員各位、そしてアンケート調査等にご協力をいただいた企業や高等学校の関係者の方々に、心から感謝を申し上げます。

目次

第1章 本事業の概要	
1 目的	1
2 概要	1
(1) 実証校	1
(2) 実施体制	2
(3) 実証の流れ	3
第2章 ガイドラインに基づく学校評価の実証	
1 自己評価体制	5
(1) ガイドラインの概要	5
(2) 実証校の現状等	5
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	5
2 自己評価項目	6
(1) ガイドラインの概要	6
(2) 実証校の現状等	6
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	7
3 外部アンケートの実施	8
(1) ガイドラインの概要	8
(2) 実証校の現状等	8
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	8
4 外部アンケートの活用	9
(1) ガイドラインの概要	9
(2) 実証校の現状等	9
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	10
5 学校関係者評価	11
(1) ガイドラインの概要	11
(2) 実証校の現状等	11
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	11
6 学校評価の進め方（年間スケジュール）	12
(1) ガイドラインの概要	12
(2) 実証校の現状等	12
(3) ガイドラインに基づく実証結果等	13
第3章 高等学校と企業に対する学校評価に関するニーズ調査	
1 調査目的等	15
(1) 調査目的	15
(2) 調査方法	15
(3) 調査内容	15

2	調査結果の概要	15
(1)	高等学校関係者の「学校評価」に対する意識	15
(2)	企業関係者の「学校評価」に対する意識	16
(3)	高等学校関係者の「公開された情報の活用」に対する意識	17
(4)	企業関係者の「公開された情報の活用」に対する意識	18
3	ヒアリング調査結果の概要	18
(1)	高等学校関係者へのヒアリング結果	18
(2)	企業関係者へのヒアリング結果	19
第4章 専修学校における学校評価の質向上を図るための方策と提言		
1	効果的な自己評価体制の構築	21
(1)	自己評価体制のモデル	21
(2)	実務リーダーの育成	22
2	評価項目の設定	22
(1)	高等課程の特色を踏まえた項目設定	22
(2)	入学選考に関する評価項目の設定	22
(3)	わかりやすい評価項目の設定	23
3	外部アンケートのモデル	23
(1)	生徒・卒業生アンケート	23
(2)	保護者アンケート	25
(3)	企業アンケート	27
4	外部アンケート結果の効果的な活用	28
(1)	教育課程編成委員会における活用	28
(2)	同一の職業分野等の専修学校における全体的な活用	29
5	学校関係者評価の質向上	29
(1)	評価委員に対する評価者研修	29
(2)	専修学校間における相互の評価体制（ピアレビュー）	30
6	学校評価の進め方（年間スケジュール）の確立	30
第5章 学校評価結果の活用モデル		
1	中学生・高校生の進路選択支援	33
2	専修学校生の就職支援（企業の人材ニーズとのマッチング）	33
第6章 各実証校の具体的な取組み		
	大阪工業技術専門学校（学校法人福田学園）	35
	日本分析化学専門学校（学校法人重里学園）	39
	東洋医療専門学校（学校法人東洋医療学園）	43
	大阪技能専門学校（学校法人神須学園）	48
資料編		
	企業と高等学校に対するニーズ調査結果の詳細	53

第1章

本事業の概要

第1章 本事業の概要

1 目的

本事業は、職業分野と設置課程が異なる専修学校4校（以下「実証校」という。）において、平成25年3月に文部科学省生涯学習局において策定された「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施することにより、学校評価における実務運用面での課題を整理するとともに、今後、専修学校における学校評価の質向上を図るための方策を検討し、本報告書を学校評価の推進のための、「学校評価の運用マニュアル（専修学校版）」（以下「マニュアル」という。）として策定することを目的とする。

○参考：法令根拠

専修学校については、中学校や高等学校などと同様に、平成19年の学校教育法及び同施行規則の改正により、「自己評価の実施、結果の公表に関する義務」、「学校関係者評価の実施、結果の公表に関する努力義務」が課せられている。

（学校教育法第133条で準用する学校教育法第42条）

○参考：専修学校における学校評価の実施状況

専修学校における自己評価及び学校関係者評価の実施割合は、下表のとおり、他の学校種に比べて低い状況にあり、今後、専修学校全体の質保証・向上を図っていくためには、専修学校における学校評価を推進していく必要がある。

区分	全国	大阪府				
	専修学校	専修学校	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
自己評価	62.2%	57.1%	75.4%	58.8%	70.3%	62.5%
学校関係者評価	15.6%	29.4%	60.1%	41.2%	40.6%	34.4%

※ガイドライン及び大阪教育振興基本計画（平成25年3月）より作成

2 概要

（1）実証校

本事業では、職業分野や設置課程における特性等を踏まえ、ガイドラインの検証を行うため、以下の4校を実証校として選定した。

実証校においては、これまでの自校で行われていた学校評価の方法ではなく、ガイドラインに示された方法により、平成24年度の事業実績について、あらためて自己評価及び学校関係者評価を実施した。

学校名	設置課程	設置学科
大阪工業技術専門学校	専門課程	建築学科（昼・夜） 建築設備学科 大工技能学科 建築設計学科 インテリアデザイン学科 建築士専科 ロボット・機械学科
日本分析化学専門学校	専門課程	資源分析化学科 資源分析化学科（化学分析コース） 生命バイオ分析学科 有機テクノロジー学科 医療からだ高度分析学科
東洋医療専門学校	専門課程	歯科技工士学科 救急救命士学科（昼・夜） 鍼灸師学科（昼・夜） 柔道整復師学科（昼・夜）
大阪技能専門学校	高等課程	総合商業科 総合工業科 自動車整備科

（２）実証体制

ア 企画実施委員会

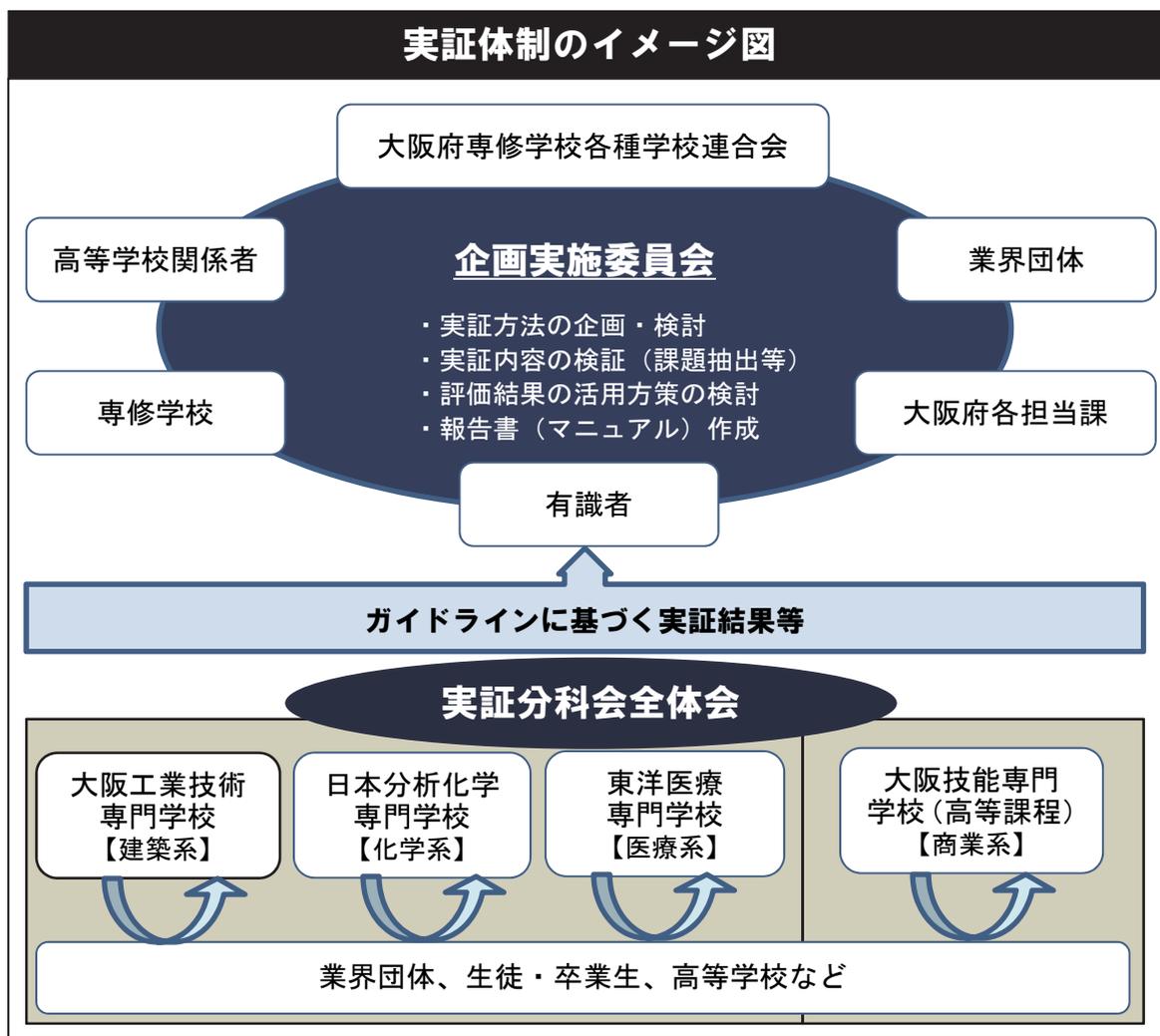
ガイドラインの実証に当たっては、その実証方法の企画・検討や、実証内容に関する検証、学校評価結果の活用方策の検討を行い、最終的に本報告書（マニュアル）の策定を行うための組織として、「企画実施委員会」を設置した。

この「企画実施委員会」は、各実証校の代表者が参画するとともに、公私高等学校関係者（高校生の進路指導する立場からの視点）や業界団体関係者（人材を採用する立場からの視点）、大阪府の関係課（専修学校の振興を図るうえでの行政からの視点）などの関係者によって構成する。

イ 実証分科会

各実証校において、企画実施委員会における実証方法等の検討結果を踏まえ、ガイドラインに基づく学校評価の実証を行うため、それぞれの学校に「実証分科会」を設置した。

また、実証分科会の評価責任者において、「実証分科会全体会」を開催し、各実証校における実証の方法や内容、進捗状況等の情報の共有化を図り、同水準での実証を行った。



(3) 実証の流れ

① 実証校における学校評価内容とガイドラインとの比較検証

各実証校において、これまでの学校評価の実施方法等（「評価項目」、「外部アンケートの実施状況」、「公表内容」、「評価結果の活用方法」など）について、ガイドラインで示された内容と比較し、学校評価の現状を検証した。

② ガイドラインに基づく学校評価の実施上の課題整理

アの結果により、ガイドラインに基づき学校評価を実施するうえでの課題について、各実証校の職業分野や設置課程などを踏まえ整理した。

③ 各実証校における学校関係者評価組織の構築

各実証校においては、ガイドラインの内容に基づく学校関係者評価を実施するため、あらためて学校関係者の評価のための組織体制を構築した。

学校関係者評価組織については、ガイドラインで示されたとおり、ステークホルダーとしての企業・関係施設や、経済団体・職能団体等が参画した組織を構築した。

④ 各実証校におけるガイドラインに基づく学校評価の実証

各実証校において、①及び②の内容を踏まえた企画実施委員会における検討結果を踏まえ、ガイドラインに基づく学校評価の実証を実施した。

実証に当たっては、各実証校において、バラツキが生じないように、各実証校において評価責任者を置き、評価責任者による情報の共有化（「実証分科会全体会」の実施）を図ることにより、同水準の学校評価を実施した。

⑤ 実証に基づく課題整理と効果検証

④の実証結果に基づき、ガイドラインに基づく学校評価における課題を分野や課程の特性を踏まえて抽出するとともに、これまでの各実証校において実施してきた学校評価と比べた場合の有効性などを検証した。

⑥ 高等学校や企業に対するニーズ調査の実施

専修学校の生徒を採用する立場である企業と、高校生を進路指導する立場である高等学校に対して、専修学校における学校評価等に対する意見等を確認するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施。

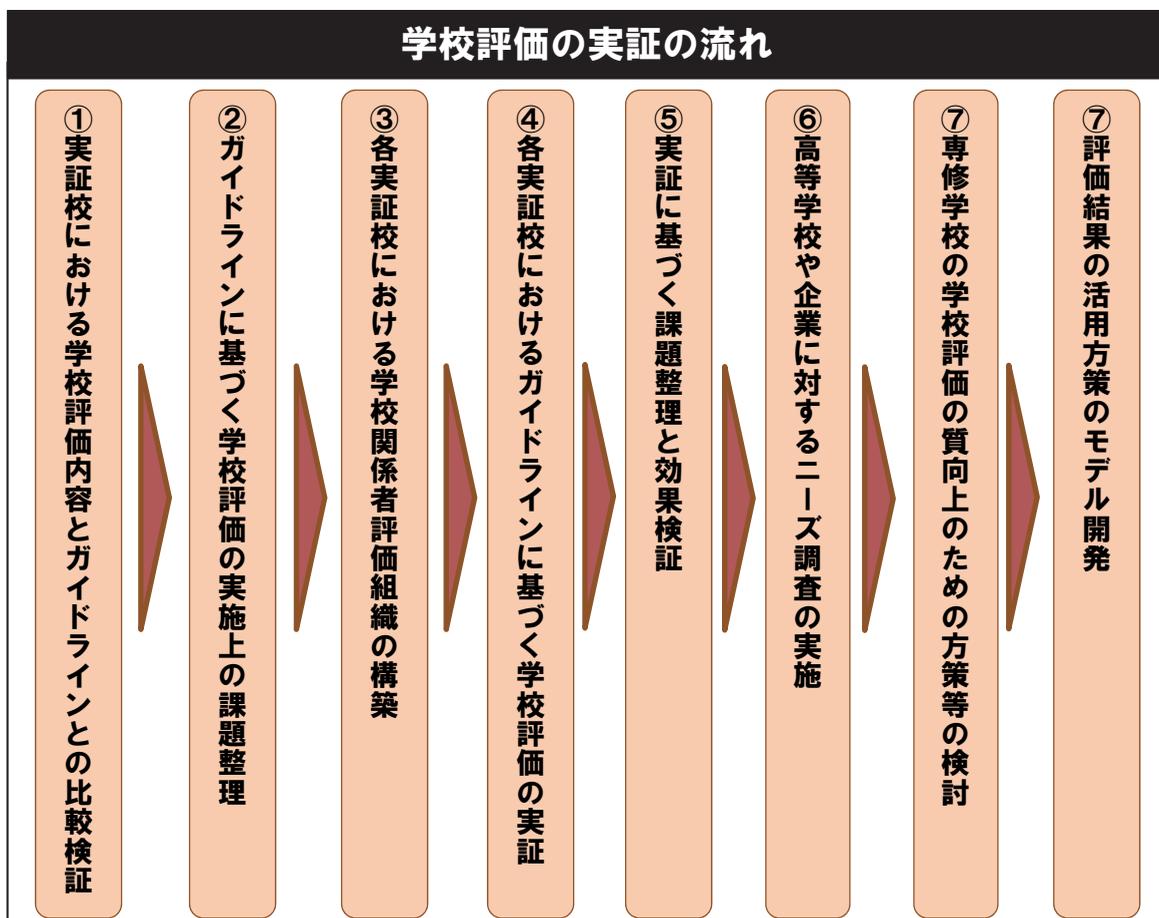
⑦ 専修学校の学校評価の質向上のための方策等の検討

⑤による課題整理と効果検証の結果や、⑥による高等学校や産業界に対するニーズ調査の結果を踏まえ、専修学校の学校評価の質向上を図るための方策等について検討を行った。

⑧ 評価結果の活用方策のモデル開発

実証結果や高等学校や産業界に対するニーズ調査の結果を踏まえ、学校評価結果の活用方策の検討を行った。

学校評価の実証の流れ



第2章

ガイドラインに基づく学校評価の実証

第2章 ガイドラインに基づく学校評価の実証

1 自己評価体制

(1) ガイドラインの概要

○法律上の義務とされた「自己評価」については、校長のリーダーシップの下で当該学校の教職員が参加し、学校の目標・計画等に沿った取組の達成状況や、それらの取組が適切に行われたかどうか等について評価・公表を行い、学校運営の改善等に活用する。

(2) 実証校の現状等

ア 現状

○各実証校においては、従前より、ガイドラインで示されたとおり、学校長のもとで、関係教職員が参画した「自己点検・自己評価委員会」を設置し、組織的に自己評価を実施。

イ 職業分野・設置課程による特色

○各実証校における自己評価体制については、職業分野・設置課程において大きな違いはないが、設置学科数や教職員数などの学校規模によって、「自己点検・自己評価委員会」に参画する教職員数が異なっている。

(3) ガイドラインに基づく実証結果等

ア 実証内容

○各実証校において、すでに自己評価体制が確立されていたが、ガイドラインで示された、学校の目標・計画等に沿った取組の達成状況やそれらの取組が適切に行われたかどうか等について評価を行うため、あらためて、自己評価組織を構築した。

○ガイドラインには、自己評価組織に参画すべき教職員や組織規模が例示されていないが、評価目的を踏まえ、自己評価組織には、学校長のほか、概ね以下の教職員が参画し、自己評価を実施することとした。

- ・ 副校長
- ・ 事務長
- ・ 各学科の学科長などの責任者
- ・ 進路担当責任者
- ・ 教務担当責任者

イ 実証結果

◇自己評価委員の選定

○ガイドラインにおいて、学校として組織的に自己評価を実施することの必要性や、自己評価の視点が示されていることから、必要最低限の自己評価体制

は構築することができるものとする。

○ただし、自己評価組織に参画すべき教職員が例示されていないことから、自己評価委員の選定に当たり、各学校間においてバラツキが生じることが懸念され、その結果、十分な自己評価が実施できない可能性がある。

◇実務面でのリーダーの必要性

○自己評価の実施に当たっては、学校として組織的に行うといった観点から、学校長がリーダーシップを発揮して行うことは非常に重要である。

○ただし、学校長が実務面も含めて、リーダーシップを発揮して自己評価を実施することは難しい点もあり、実務面におけるリーダーの存在が自己評価を効率的に進めていくうえで必要不可欠である。

2 自己評価項目

(1) ガイドラインの概要

○具体的にどのような評価項目・指標等を設定するかは各学校が判断すべきことであるが、それらを検討するに当たり、参考として専修学校の目的等を踏まえ、「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を掲載した。

○これらの視点はあくまでも例示にすぎないものであり、全てを網羅して取り組むことを求めるものではない。各学校は、その設定した重点目標等に照らして適宜、選択し、あるいは、それぞれの特色や課題に応じて新たに追加するなど、必要な評価項目・指標等を設定することが重要である。

(2) 実証校の現状等

ア 現状

○実証校のうち専門課程設置校においては、NPO法人私立専門学校等評価研究機構が発行している「自己点検ブック」を活用し、自己評価項目が設定されており、ガイドラインで示された評価項目・指標等と概ね同様の内容により、自己評価が実施されている。

○実証校のうち高等課程設置校においては、職業教育だけでなく、生徒の生活指導を通じた学習習慣や基本的な生活習慣などを身に付けるための教育が行われているという状況から、学校生活における生活指導や安全管理など、生徒指導に関連する評価項目を中心として、独自の評価項目が設定されている。

イ 職業分野・設置課程による特色

○各実証校における自己評価項目については、ガイドライン策定前にNPO法人私立専門学校等評価研究機構において「自己点検ブック」などが示されていたこともあり、大きな違いはない。

○ただし、専門課程と高等課程では、対象生徒の年齢（高等教育段階と後期中等

教育段階)や、教育内容なども異なるため、設置課程の特色を踏まえた評価項目が設定されている。

(3) ガイドラインに基づく実証結果等

ア 実証内容

- 実証校のうち専門課程設置校については、NPO法人私立専門学校等評価研究機構が発行している「自己点検ブック」を活用して、自己評価項目が設定されており、ガイドラインの項目と概ね同様の内容であったため、従来の評価項目により、自己評価を実施した。
- 実証校のうち高等課程設置校については、学校の特色を踏まえ、独自の評価項目により自己評価を実施していたが、ガイドラインで示された評価項目(大項目)のすべてが含まれているものではなかったため、あらためて、ガイドラインの付属資料2の「高等専修学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を参考に、自己評価項目を設定した。

イ 実証結果

◇高等課程の特殊性

- 本実証では、ガイドラインに示された「高等専修学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」に基づき評価項目を設定したが、高等課程については、特定の職業に関する専門教育のみならず、生徒の生活指導を通じた学習習慣や基本的な生活習慣などを身に付けるための教育が行われていることなどから、ガイドラインで示された評価項目を参考にしつつ、各学校の特色を踏まえた評価項目を設定する必要がある。
- また、高等課程の特色として、クラス担任制を採用しているケースが多いことから、クラス運営等の観点からの評価項目を設定する必要がある。

◇入学選考に係る評価項目

- 専門課程を設置する実証校においては、学生募集などの入学選考について、募集要項の記載内容、選考の適正性などについて評価が行われているが、ガイドラインにおいては、当該項目が示されていない。
- 専修学校においては、大学等のような統一的な入学選考ルールがないため、学校評価を通じた、より適正な入学選考の実施が必要である。

◇評価項目の表現内容

- 自己評価結果については、学校のホームページ等を通じて広く一般に公表されることとなるため、学校関係者以外の者や、今後の進路選択を考える中学生や高校生が直接その内容を見ることとなる。
- ただし、ガイドラインに示されている項目は、評価側の視点に立った表現になっており、学校関係者以外の者や中高生から見た場合に、必ずしもわかり

やすい表現になっていない。

3 外部アンケートの実施

(1) ガイドラインの概要

○自己評価を行う上で、生徒・卒業生、関係業界、保護者・地域住民等から寄せられた具体的な意見・要望や、生徒による授業評価等を含む、卒業生、保護者・地域住民、関係業界などに対するアンケート等（外部アンケート等）の結果を積極的に活用する。

(2) 実証校の現状等

ア 現状

○各実証校においては、ガイドラインで示された生徒・卒業生、関係業界、保護者・地域住民等に対して、概ね以下のとおりアンケートが実施されていた。

①生徒

・授業内容（授業方法、説明内容、使用教材など）、教職員（熱意、授業のわかりやすさなど）、学校生活（相談体制、学校施設など）などの満足度等について、アンケート調査を実施

②卒業生

・現在の仕事内容、学校で学んで役立ったこと、教育内容として改善すべきことなどについて、アンケート調査を実施

③保護者

・生徒の進路指導体制、経済的支援の状況、教育内容に対する要望などについて、アンケート調査を実施

④関係企業・業界

・企業規模（事業内容、従業員数など）、求める人物像・資格、採用基準、卒業生に対する評価などについてアンケート調査を実施

イ 職業分野・設置課程による特色

○各実証校においては、上記のとおり、ガイドラインで示された関係者に対して、アンケートが実施されているところであり、職業分野において、調査対象やアンケート項目について大きな違いはない。

○ただし、専門課程と高等課程では、対象生徒の年齢（高等教育段階と後期中等教育段階）が異なることから、保護者からの理解を得て、学校と保護者が一体となって教育を行う必要性が専門課程以上に求められることから、保護者に対するアンケート調査が重視される部分がある。

(3) ガイドラインに基づく実証結果等

ア 実証内容

○各実証校においては、ガイドラインで示された生徒・卒業生、関係業界、保護

者・地域住民等に対して、アンケート調査が実施されていたが、ガイドラインの内容を踏まえ、特に卒業生や関係企業へのアンケート調査の充実を図ることとし、調査対象の拡大やアンケート項目の見直しを行ったうえで実施した。

イ 実証結果

◇アンケート項目等

○外部アンケートについては、職業分野・設置課程にかかわらず、各学校において、ガイドラインで示されたとおり、生徒・卒業生、関係業界、保護者・地域住民等に対して実施されるものとする。

○ただし、その調査目的やアンケート項目については、各学校において様々であり、必ずしも同様の視点から調査が実施されているものではない。外部アンケート調査に係る調査水準の平準化や、今後のアンケート調査結果の同一分野・地域の専門学校における全体的な活用の検討等を踏まえた場合には、アンケート項目等の例示を示す必要がある。

4 外部アンケートの活用

(1) ガイドラインの概要

(生徒による授業評価の活用)

○授業評価の結果を科目ごとで授業内容・方法の改善に活用する学校が多くみられた。学校評価において、これらの結果を積極的に活用されることが期待される。

(卒業生等による評価の活用)

○柔軟な制度的特性を活かしつつ、企業等との密接な連携の下で、職業と関連した実践的な知識・技術・技能の修得を重視した専修学校教育の成果を測る観点から、当該学校の教育内容等と関連する分野に多く就職する卒業生のキャリア形成における評価等は重要な要素である。

(2) 実証校の現状等

ア 現状

○各実証校においては、外部アンケート結果について、自己評価報告書を作成する中で、その内容を活用するとともに、教育内容の見直し等の観点から、概ね以下のとおり活用されている。

①生徒アンケート

・授業内容（授業方法、説明内容、使用教材など）、相談体制、学校施設の改善等に活用。

②保護者アンケート

・生徒の進路指導体制や教育内容の改善や、保護者への連絡体制の改善、連携強化に向けた取組みに活用。

③卒業生アンケート

- ・授業内容（授業方法、説明内容、使用教材など）、教育課程、学校施設の改善等に活用。

④関連企業・業界アンケート

- ・授業内容（授業方法、説明内容、使用教材など）、教育課程、進路指導方法などの改善に活用。

イ 職業分野・設置課程による特色

- 各実証校においては、上記のとおり、外部アンケート結果について、授業内容や教育課程、学校施設等の改善に活用されており、職業分野や設置課程における大きな違いはない。

(3) ガイドラインに基づく実証結果等

ア 実証内容

- 各実証校においては、外部アンケート結果について、自己評価や授業内容や教育課程、学校施設等の改善に活用されていたが、ガイドラインの内容を踏まえ、その結果について、学校関係者評価委員会において報告し、アンケート結果について外部の視点から評価を実施した。
- また、関係企業に対するアンケート結果から、卒業生に対する評価を分析し、授業内容や教員の指導方法等において改善の必要性が認められた部分について、外部講師を招聘し、在校生への研修を行うことにより、教育の質向上を図った。
- 具体的には、卒業生に対する社会人マナーの向上などを求める企業からの意見があったことを踏まえ、就職対象学年向け研修として、外部講師による「マナーセミナー」を開催した。

イ 実証結果

◇教育課程編成委員会の活用

- 外部アンケート結果については、職業分野・設置課程にかかわらず、各学校において、ガイドラインで示されたとおり、自己評価を行う中で、学校長の下に設置される自己評価委員会において、教育内容や学校運営の改善等に向けた活用が図られている。
- ただし、特に卒業生や関係企業・業界に対するアンケート調査結果については、教育課程の改善等の検討を行うにあたり、有用な情報となるものであり、自己評価委員会のみならず、学内において設置される教育課程編成委員会における活用についても行っていく必要がある。

◇同一の職業分野の専門学校における全体活用

- 上記3で述べたとおり、現在、外部アンケートについては、学校単位で活用されているところであるが、専修学校全体の教育の質向上を踏まえた場合には、同一分野や地域の専門学校における全体的な活用を行っていく必要がある。

5 学校関係者評価

(1) ガイドラインの概要

- 自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めること。生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁・自治体の関係部局など、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行うこととする。
- アンケートの実施のみをもって学校関係者評価を行ったとみなすことは適当ではない。
- 学校関係者評価委員会、又は学校規模に見合った体制を整備し、評価を行う「学校関係者」を選任する。

(2) 実証校の現状等

ア 現状

- 各実証校においては、ガイドラインで示された「学校関係者評価委員会」を設置する方法によって、学校関係者評価は実施されておらず、卒業生代表による自己評価の確認や、保護者や関係企業・業界等に対する外部アンケートにより、学校関係者による評価と位置づけて実施されている。

(3) ガイドラインに基づく実証結果等

ア 実証内容

- 各実証校においては、ガイドラインの内容を踏まえ、以下の者を学校関係者評価委員として選任し、新たに学校関係者評価委員会を設置のうえ、自己評価結果について、学校関係者評価を実施した。
 - ①専門課程設置校
 - ・保護者代表
 - ・卒業生代表
 - ・高等学校校長
 - ・各業界団体の役職者
 - ・関連企業の役員
 - ②高等課程設置校
 - ・各学年保護者代表
 - ・卒業生代表（複数の卒業年次の代表者）
 - ・関連企業の役員
 - ・中学校校長
 - ・地域住民

イ 実証結果

◇学校関係者評価委員の学校評価に対する理解の促進

- 評価委員会を設置し、学校関係者評価を実施することにより、学校運営の透明性が図られるとともに、学校運営や教育活動について、外部の視点を踏まえた改善が可能となるなど、学校関係者評価委員会による評価は、専修学校教育の質向上に大きな役割を果たすものである。
- その一方で、学校関係者評価委員会の実施に当たっては、自己評価項目が多岐にわたることや、評価委員において専修学校における学校評価について十分な理解が得られていないことなどから、評価委員に対する説明に時間を要し、委員会の場において、自己評価結果に対する意見集約について、十分に行うことができないという、実務運用面における課題が見受けられた。
- 学校関係者評価の質向上を図っていくためには、評価委員に対して、専修学校教育の実態や学校評価制度についての理解の促進を図ることにより、学校評価の質向上に向けた取組みが重要である。

◇学校関係者評価委員への他の専修学校関係者の参画

- 学校関係者評価委員に、保護者や卒業生、高等学校関係者、関係企業などの関係者が参画することは、ガイドラインに示されているとおり、外部の視点からの評価を加えて、今後の学校運営等の改善を図っていくうえで非常に重要である。
- 一方で、上記で述べたとおり、必ずしも当該評価委員が、専修学校教育や学校評価に対する十分な知識やノウハウを持っているとは限らず、より専門的な評価を行うことが難しいことも想定される。
- より専門的な視点からの評価を実施しようとする場合には、専修学校教育や業界動向などについて、最も専門的知識を有する専修学校関係者（同一分野の他の専修学校など）が学校関係者評価委員として参画することも考えられる。

6 学校評価の進め方（年間スケジュール）

（1）ガイドラインの概要

「専修学校における学校評価の進め方のイメージ例」を提示。
※具体的な時期の明示なし。

（2）実証校の現状等

- 上記5で述べたとおり、実証校においては、ガイドラインの策定を踏まえ、新たに学校関係者評価委員会を設置し、学校評価を実施したものである。

(3) 実証結果

ア 実証内容

- 本事業における学校評価については、事業採択後（平成 25 年 8 月）からの実証となり、また、年度内に本報告書の作成を含め、事業完了する必要があることから、学校評価の対象年度は、当該年度ではなく、前年度（平成 24 年度）の実績について、学校評価を行った。
- したがって、評価対象年度における教育成果（就職率や資格取得率等）などを踏まえた、学校評価を行うことができた。

イ 実証結果

◇翌年度事業計画への反映を前提とした学校評価スケジュールの確立

- 本事業における学校評価については、上記理由から、前年度（平成 24 年度）の実績について、学校評価を実施しているが、この場合、平成 24 年度の実績に係る学校評価結果は、平成 26 年度の事業計画に反映されることとなり、翌年度に学校評価結果が反映されないサイクルとなる。
- こうしたことを踏まえた場合には、評価対象年度については、その当該年度中に実施（例えば、25 年度実績について、25 年度中に学校評価を実施・公表）する必要がある。
- ただし、この場合には、年度が終了していないことから、就職率や資格取得率等の教育成果についての評価が困難となり、定量的な評価に限界が生じる。
- また、本事業において行った高等学校や企業へのニーズ調査の結果からは、就職率や資格取得率等の教育成果についての学校評価に対するニーズが高く、定性的な評価ではそうしたニーズに応えられないこととなる。

【評価対象年度別のメリット・デメリット（例）】

区分	メリット	デメリット
前年度分を評価	<ul style="list-style-type: none">・就職率や資格取得率等の教育成果を踏まえた評価が可能。・高等学校や企業のニーズに対応した評価が可能	<ul style="list-style-type: none">・翌年度に学校評価結果を反映させることができない。（翌々年度になる）
当該年度分を評価	<ul style="list-style-type: none">・翌年度に学校評価結果を反映させることができる。	<ul style="list-style-type: none">・就職率や資格取得率等の教育成果を踏まえた評価ができない。・高等学校や企業のニーズに対応した評価ができない。

第3章

高等学校と企業に対する 学校評価に関するニーズ調査

第3章 高等学校と企業に対する学校評価に関するニーズ調査

1 調査目的等

(1) 調査目的

○今後の専修学校の質向上に向けた学校評価や情報公開のあり方について検討するため、専修学校における学校評価項目や情報公開すべき内容等について、高等学校及び専修学校生の採用実績のある企業に対して、そのニーズを把握するため調査を実施する。

(2) 調査方法

①調査方法

○大阪府内の高等学校 20 校（府立 10 校・私立 10 校）及び実証校の専修学校生の就職先企業 20 社へ協力依頼し、郵送にて質問紙を配布回収した・

○また、高等学校 2 校（府立 1 校・私立 1 校）及び企業 2 社に対して、アンケート内容に関するヒアリング調査を行った。

②調査期間

平成 25 年 11 月 21 日 配布開始 ～ 平成 25 年 12 月 3 日 回収締切

③調査対象

大阪府内の高等学校 20 校及び実証校の専修学校生の就職先企業 20 社

④配布数、回収数

	配布数	回収数	回収率	無効数	有効数
高等学校	20 票（校）	19 票（校）	95%	0 票（校）	19 票（校）
企業	20 票（社）	20 票（社）	100%	0 票（社）	20 票（社）

(3) 調査内容

資料編（P 53～80）を参照

2 調査結果の概要 *詳細は資料編（P 53～80）を参照

(1) 高等学校関係者の「学校評価」に対する意識

○「学校評価」の評価項目について、「G 学修成果」「E 資格試験」「I キャリア支援」は、いずれも「必ず評価すべき」という回答が6割を超えた。「できれば評価すべき」も合わせると、「G 学修成果」は約9割に、「E 資格試験」「I キャリア支援」は10割に達し、高等学校関係者からの関心が非常に高い評価項目であることがうかがえる。その他の評価項目も、「必ず評価すべき」「できれば評価すべき」を合わせると7割を超えるものがほとんどであった。

○その一方で、「O 社会貢献・地域貢献」は「必ず評価すべき」「できれば評価すべき」を合わせても6割に満たず、「P 国際交流」は4割に満たない結果であった。また、前者は「必ず評価すべき」という回答が1割にも満たないが、後者については「必ず評価すべき」という回答が1件もない。この2つの評

価項目については、その他の評価項目に比べると、高等学校関係者からの関心が低いと考えられる。

【自由記述（主な意見抜粋）】

- ・就職率などは、単なる率ではなく、在籍生徒数からわかるような数字を示して、評価できるようにしてほしい。
- ・就職率や資格取得率だけを評価するのではなく、学生の満足度も明示してもらいたい。
- ・就職先企業からの評価は実施してほしい。
- ・入学後の中退者を防止するために、どのような方策を取っているのかをきちんと評価してほしい。
- ・評価の表現方法を各学校に任せず、評価を見るもの（高等学校等）に情報として正しく見やすい（確認しやすい）ものとして伝わるように統一してほしい。

（２）企業関係者の「学校評価」に対する意識

- 「学校評価」の評価項目について、「D 実践的職業教育」は、「必ず評価すべき」という回答だけで7割に達し、「できれば評価すべき」も合わせると9割半ばとなった。また、「A 理念・目的・人材育成像」「E 資格試験」「C 教育方法・評価方法」についても、「必ず評価すべき」という回答が5割を超え、「できれば評価すべき」も合わせると9割となった。これらの4つの評価項目は、企業関係者からの関心が特に高いことがうかがえる。その他の評価項目も、「必ず評価すべき」「できれば評価すべき」を合わせると8～9割を示すものが多かった。
- 一方で、「P 国際交流」は「必ず評価すべき」という回答が約1割しかなく、「できれば評価すべき」を合わせても約4割しかなかった。また、「H 生活支援」「O 社会貢献・地域貢献」「I 教育環境」は「必ず評価すべき」という回答は1割半ばであったが、「できれば評価すべき」を合わせると、「H 生活支援」「O 社会貢献・地域貢献」が6割であったのに対し、「I 教育環境」は7割半ばとなった。「L 学生納付金」については、「必ず評価すべき」という回答は約2割あったが、「できれば評価すべき」を合わせると5割弱しかなかった。これらの項目は、企業関係者からの関心が比較的低いことがうかがえる。

【自由記述（主な意見抜粋）】

- ・企業としてはどのような人材を求めるか等の内容が大切。学校では幅広い社会性と専門性を身につけた学生を社会に送り出せるかが大切だと思う。
- ・専門学校におけるその専門性が、社会に学生を送り込むことでどのような形での社会貢献となりうるのかを、明確にアピール出来ているかが重要なポイント。
- ・大学とは違う、より実践的なカリキュラムを持つべきであると思います。中小企業では、すぐに戦力となる人材が求められていることが多く、時間をかけて研修をして、人材を育てる余裕がないところがあり、そのニーズに対応する教育機関であればありがたいです。

（3）高等学校関係者の「公開された情報の活用」に対する意識

- 専門学校に関する情報公開について、「A 生徒の進路指導を行う際」に「参考になる」という回答が8割を超え、「やや参考になる」も合わせると10割に達した。「B 生徒のオープンキャンパス参加を検討する際」も、「参考になる」が6割を超え、「やや参考になる」も合わせると約9割となった。高等学校関係者は、この2つのケースにおいて「公開された情報」を参考にし、活用することができる傾向にあるようだ。
- 一方、「C 専門学校と連携して職業体験学習を実施する際」「D 専門学校教員を講師として受け入れる際」については、「参考になる」という回答が約1割となっている。「やや参考になる」を合わせると、前者は約6割、後者は約4割であった。「E 学校協議会などへの専門学校関係者の参画を検討する際」は、「参考になる」「やや参考になる」の回答を合わせても約3割という結果であった。これらの3つのケースにおいては、上記2ケースと比較すると、高等学校関係者が「公開された情報」をあまり活用しないと考えていることがうかがえる。

【自由記述（主な意見抜粋）】

- ・共通の評価基準や公開内容があれば、生徒の進路指導に役立てることができる。
- ・数多くある専門学校から進学先を決めることは難しい。就職の実態やカリキュラム等の公開があれば、生徒指導に役立てられる。
- ・生徒は、入りやすいところ、見た目におもしろいところを選びがちです。各専門学校から公開された情報が客観性をおびれば、選択の仕方も変わると思う。
- ・同じ資格が取得できる学校同士の比較ができ、よい学校とそうでない学校が正確に見分けやすくなる。

(4) 企業関係者の「公開された情報の活用」に対する意識

○専門学校に関する情報公開について、「A 専門学校生を採用する際」に「参考になる」という回答が6割に達し、「やや参考になる」も合わせると10割となった。「G 企業と専門学校が連携して専門学校のカリキュラムを開発する際」や「B 専門学校生のインターンシップを受け入れる際」は「参考になる」という回答がいずれも5割を超えており、「やや参考になる」も合わせると、前者は8割弱、後者は9割に達した。企業関係者は、この3つのケースについて特に「公開された情報」を参考にし、活用することができると思う傾向にあるようだ。

○一方、特に「E 専門学校と連携した技術・商品・サービスなどを開発する際」は、「参考になる」と回答された比率が約1割しかなく、「やや参考になる」を合わせても6割弱であった。このケースにおいては、上記3ケースと比較すると、企業学校関係者が「公開された情報」をあまり活用しないと考えていることがうかがえる。

【自由記述（主な意見抜粋）】

- ・ 求職時学生採用のポイントとして活用できる。
- ・ 学校で取得した資格を特に重要視してみます。
- ・ 自社に必要な人材を教育しているかの判断が可能となる。
- ・ 専門学校生の採用において、事前にそれぞれの専門学校の特徴が把握でき、面接などにおいてもより具体的に詳細な質疑応答を行えるように思う。

3 ヒアリング調査結果の概要

調査対象者のうち、高等学校2校（府立1校・私立1校）及び企業2社に対して、アンケート内容に関するヒアリング調査を行った。

(1) 高等学校関係者へのヒアリング結果

①専修学校の学校評価について

- ・ 学校評価が進み、その結果が公表されれば、専修学校の実態がよりわかりやすいものとなり、生徒の進路指導に役立つ。
- ・ カリキュラムの内容や就職までの道筋などが見えると生徒にも説明しやすい。

②ガイドラインの評価項目について

- ・ 評価の観点がわかりやすい項目設定になっている。

③学校評価において、特に重要と考える内容

◇学校の理念・目的・人材育成像

- ・ 学校としての根幹部分であり重要
- ・ 専門学校を進路選択する生徒は、将来の目的意識が明確であり、学校の理念・目的と合致しているかを確認することは重要。

◇資格取得率・就職率

- ・専門学校は実学・職業教育の機関であるため、取得できる資格、就職先企業、就職率は重要な情報。
- ・就職率は、就職希望者に対する割合ではなく、卒業者に対する割合で示してほしい。

◇専門学校入学後のキャリア支援

- ・専門学校入学後、どのようなキャリア支援が行われているのか。
- ・中退者数なども公表してほしい。

◇学生募集

- ・入試制度がわかりにくいケースもあり、学生募集の透明性を高めてほしい。

④高校性が専門学校への進路選択の際に重要としている点

- ・就職率を参考に進路選択を検討している生徒が多い。
- ・その他、授業料などの学費や学校の雰囲気なども参考にしている。

(2) 企業関係者へのヒアリング結果

①専修学校の学校評価について

- ・採用面接時における人物評価には限界があり、学校評価の結果が公表されていれば、採用時の参考になる。
- ・学校評価については、自己評価だけではなく、関係者からの客観的な評価があると、より学校のことがわかりやすい。

②ガイドラインの評価項目について

- ・評価の観点がわかりやすい項目設定になっている。
- ・多様な視点からの評価となっており、漏れなく評価されている。

③学校評価において、特に重要と考える内容

◇学校の理念・目的・人材育成像

- ・学校教育における骨の部分。学校として、どのような人材育成像を持っているかは非常に重要なこと。単に専門知識を教えるということだけでなく、どのような人物を育てようとしているのかということは、採用に当たっても知りたい部分。

◇教育方法・評価方法

- ・具体的にどのような教育内容で人材育成をしているのかという部分を確認するうえで重要。

④採用に当たって重視する点

- ・積極的で精神的にもタフな人材を採用したい。
- ・専門分野に関する知識については、基礎的な部分を理解できていることが重要。

第4章

専修学校における学校評価の質向上を 図るための方策と提言

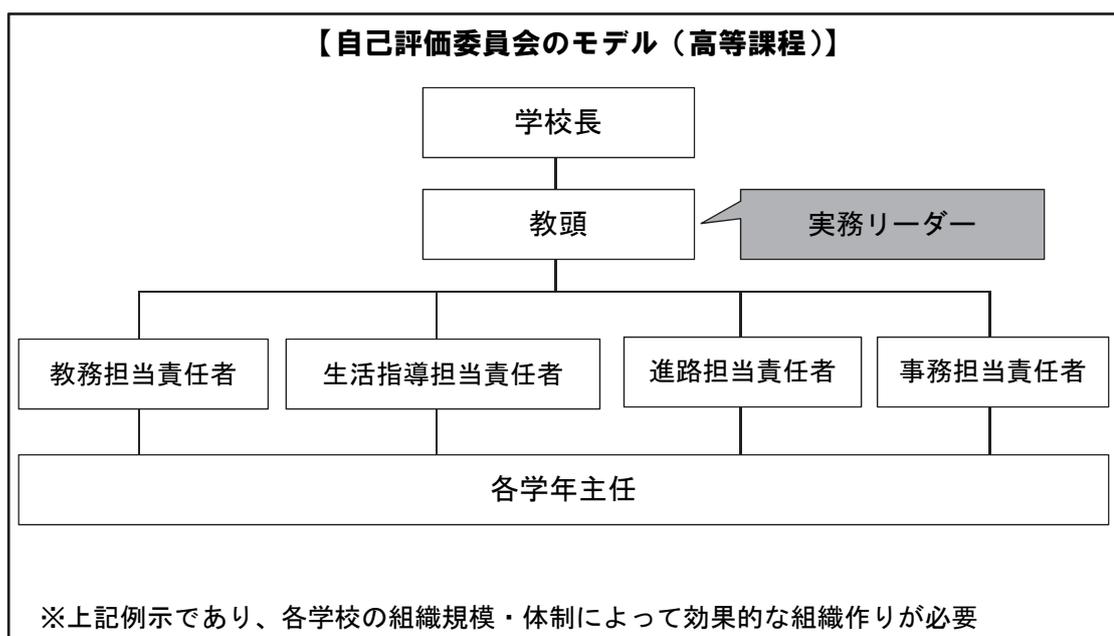
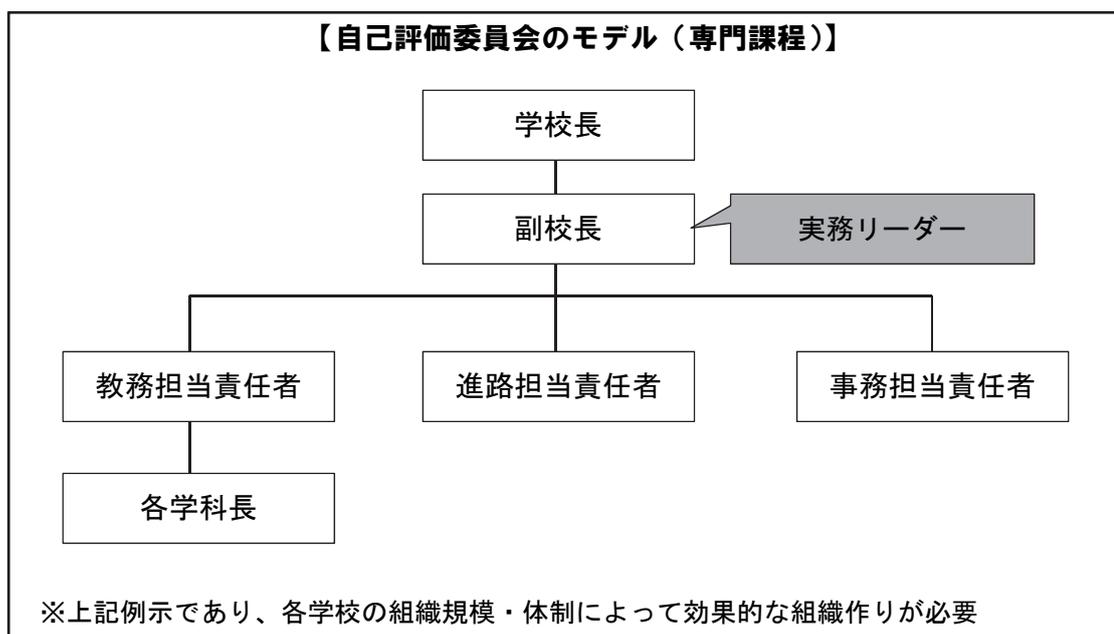
第4章 専修学校における学校評価の質向上を図るための方策と提言

1 効果的な自己評価体制の構築

(1) 自己評価体制のモデル

○学内における自己評価体制については、ガイドラインで示されたとおり、学校長のリーダーシップの下で組織構成（自己評価委員会の設置）し、学校全体としての取組み・情報の共有化を図ることが重要である。

○また、自己評価委員会の設置に当たっては、関係教職員が参画することとなるが、概ね以下の教職員が参画すべきである。



(2) 実務リーダーの育成

～「専修学校の質向上のための自己評価実務リーダー養成研修（仮称）」の実施～

- 自己評価の実施に当たっては、学校として組織的に行うことが重要であることから、学校長のリーダーシップの下に評価を行う必要があるが、学校長が評価の実務面も含めて、リーダーシップを発揮して自己評価を行うことは難しい点もあり、実務面におけるリーダーの存在が自己評価を効率的に進めていくうえで必要不可欠である。
- 実務面におけるリーダーについては、学校長の下で関係教職員の指揮命令がとれる役職にある副校長等のポストにつく者が望ましいと考えられる。
- ただし、専修学校において自己評価のノウハウが十分に蓄積されていない中で、それぞれの学校で実務リーダーを養成することは困難であることから、今回の実証成果を踏まえ、来年度以降、当連合会において、「専修学校の質向上のための自己評価実務リーダー養成研修（仮称）」を実施する。
- 養成研修については、今回の実証校の実務担当者が講師となり、本報告書を研修教材として活用して実施することとする。

2 評価項目の設定

(1) 高等課程の特色を踏まえた項目設定

- 高等課程については、特定の職業に関する専門教育のみならず、生徒の生活指導を通じた学習習慣や基本的な生活習慣などを身に付けるための教育が行われていることや、クラス担任制を採用しているケースが多いことから、ガイドラインの「高等専修学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」において示された評価項目のほか、以下の項目などから評価を行うことが考えられる。

■いじめ防止対策

- ・「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、学内において「学校いじめ防止基本方針」を策定するなど、適切な対応が取られているか。 など

■人権教育の推進

- ・生徒、教職員の人権意識の高揚のための取組みが行われているか。 など

■クラス運営

- ・担任の教員は、生徒個人の性格と生活状況を把握・理解し、個々の事情に即した対応ができているか。
- ・家庭への連絡や訪問を通じて、保護者との連携が十分にとれているか。 など

(2) 入学選考に関する評価項目の設定

- 専修学校における入学選考については、大学や高等学校のように、統一的なルールがないことから、特に専門課程においてAO入試については、高等学校からは、

「決定する時期が早い」、「内容がない」、「各学校において実施方法にバラツキがある」などの意見がある。

- 入学選考手続きの統一化や透明化を図ることは、入学志願者にとってわかりやすい制度となると同時に、専修学校の社会的評価の向上にも寄与するものであり、学校評価においても、評価の視点として盛り込むべきである。

(3) わかりやすい評価項目の設定

- 自己評価結果については、学校のホームページ等を通じて広く一般に公表されることとなるため、学校関係者以外の者や、今後の進路選択を考える中学生や高校生が直接その内容を見ることとなる。
- こうしたことを前提に、評価報告書を公表する際には、評価項目については、わかりやすい表現とするなど、学校関係者以外の者や中学生、高校生の立場に立った対応が望ましい。

3 外部アンケートのモデル

- 専修学校の学校評価における外部アンケートについては、概ねガイドラインで示された生徒、保護者、卒業生、関係企業・業界団体等に対して実施されているものと考えられるが、その調査目的、調査内容等については、各学校において様々である。
- 専修学校の学校評価の一定水準の確保や、「第4章・4 外部アンケートの効果的な活用」で述べるとおり、今後、外部アンケート調査結果について、同一分野の専門学校等において、全体的な活用を図る場合には、アンケート項目等を一定程度、統一化する必要が生じることから、以下のとおり、それぞれの調査対象者別にアンケートのモデルを示した。

※評価項目に関する参考資料

- 「全国専門学校共同入学者調査」、「全国専門学校共同卒業生調査」
- 「(株)応用社会心理学研究所 研究リリース資料」

(1) 生徒・卒業生アンケート

ア 調査の視点

- ・生徒や卒業生に対するアンケートを実施する場合には、授業・実習内容や校舎、学習設備などに関する満足度を把握するために実施されるケースが多く見られる。
- ・こうしたアンケートを実施することにより、学校の個別実態に関する評価を把握し、個別課題に対する対応として生徒等の満足度の向上を図ることは可能であると考えられるが、一方で、学校全体の総合的な評価を得ることが難しい場合も考えられる。
- ・このため、アンケートの実施に当たっては、学校の個別実態に関する調査に加

え、学校の教育理念や特色など、学校全体の総合的な評価につながるような項目設定が重要である。

- ・また、アンケートを通じて、生徒自らが学習態度等を振り返るきっかけにもなり、生徒の学習意欲の向上につながるといった効果も考えられる。

イ 調査項目（例）

区分		質問項目
教育理念の理解・浸透		<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育方針・理念の内容を知っている。 ・本校の教育方針・理念の内容に共感できる。 など
学校の総合的な評価	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に評価して、良い学校だ。 ・本校の学生であることに、ほこりがもてる。 ・本校には、他の学校にはない『特徴や特色』がある など
	コミットメント	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の発展のために、喜んで人並み以上の努力をする。 など
学修成果 (身についたこと)	知識、技術、教養	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識や技術 ・一般常識や教養 など
	マナー、姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉づかいなど、社会人としてのマナーやルール ・職業人としての姿勢や考え方 など
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見をわかりやすく他人に伝える力 ・他の人や異なる意見を尊重する姿勢 など
	適正や進路を判断する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で、適正や進路を判断できる力 など
学修成果 (しごと観・職業意識)	就労意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・「働こう」という気持ちがある。など
	キャリアレビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・就職した後の仕事の内容や会社での様子がイメージできる。 ・5年度10年度の、自分が仕事をしている姿を思い描いている。など
	仕事への態度	<ul style="list-style-type: none"> ・責任の重い仕事はやりたくない。 ・面倒でもレベルの高い仕事にチャレンジしたい。 ・自分にしかできない仕事をやりたい。
学校イメージ	教育の質	<ul style="list-style-type: none"> ・実力が身につく。 ・教育の質が高い。 など
	学生生活	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内で快適に過ごせる。 ・楽しい学生時代が過ごせている。 など
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後、希望する道に進める。 ・自分に合った将来につながる。 など
学校の個別実態評価		<ul style="list-style-type: none"> <校舎・キャンパス> ・立地が良かった。 ・キャンパスや校舎の雰囲気良かった。 など

	<p><施設・設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室などの施設や環境は快適だった。 ・実習のための機材や設備が充実していた。 など <p><授業・実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業内容に満足している。 ・授業（進め方・教え方）が良かった。 など <p><先生・職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の教育・指導は適切だった。 ・先生は教育・指導に熱意を持っていた。 など <p><カリキュラム・教育内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムや授業構成が良かった。 ・社会で役立つような実践的なカリキュラムだった。 など <p><就職支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で就職相談がしっかりできた。 ・就職活動に関する情報（求人情報・就職先の情報など）が充実していた。 など <p><イベント・クラブサークル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校でのイベントや行事が充実していた。 ・課外活動・クラブサークルが充実していた。 など <p><社会とのつながりや交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や業界とのつながりや交流があった。 ・地域の人や団体とのつながりや交流があった。 など
--	--

(2) 保護者アンケート

ア 調査の視点

- ・学校運営に当たっては、保護者の理解・協力が不可欠であり、特に高等課程においては、後期中等教育段階における教育機関であり、保護者との連携が不可欠である。
- ・アンケートの実施により、保護者の学校運営への参画を図り、学校運営への理解の促進につなげるとともに、学校運営の透明性（情報公開、情報提供等）の向上や学校経営の改善、授業の質向上などを図っていく必要がある。

イ 調査項目（例）

区分		質問項目
教育理念の理解・浸透		<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育方針・理念の内容を知っている。 ・本校の教育方針・理念の内容に共感できる。 など
学校の総合的な評価		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に評価して、良い学校だ。 ・本校には、他の学校にはない『特徴や特色』がある。 など
学修成果として、子どもに身についたと思われること	マナー、姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉づかいなど、社会人としてマナーやルール ・職業人としての姿勢や考え方 など
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見をわかりやすく他人に伝える力 ・他の人や異なる意見を尊重する姿勢 など
	適正や進路を判断する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で、適正や進路を判断できる力 など
	就労意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・「働こう」という気持ち。など
学校イメージ	キャリアレビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や、やりたい仕事が決まってきた。 ・5年度10年度の、自分が仕事をしている姿を思い描けるようになった。など
	教育の質	<ul style="list-style-type: none"> ・実力が身につく。 ・教育の質が高い。 など
	学生生活	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内で快適に過ごしている。 ・楽しい学生時代が過ごしている。 など
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後、子どもが希望する道に進める。 ・子どもに合った将来につながる。 など
学校の個別実態評価		<p><校舎・キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地が良い。 ・キャンパスや校舎の雰囲気が良い。 など <p><施設・設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習のための機材や設備が充実している。 など <p><先生・職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の教育・指導は適切である。 ・先生の教育・指導に熱意を持っている。 など <p><カリキュラム・教育内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムや授業構成が良い。 ・社会で役立つような実践的なカリキュラムである。 など

	<p><就職支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で就職相談がしっかりしている。 ・就職活動に関する情報（求人情報・就職先の情報など）が充実している。 など <p><イベント・クラブサークル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校でのイベントや行事が充実している。 ・課外活動・クラブサークルが充実している。 など <p><社会とのつながりや交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や業界とのつながりや交流がある。 ・地域の人や団体とのつながりや交流がある。 など
学校の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のHPはわかりやすい内容になっている。 ・学校から保護者への通知・案内は適切でわかりやすい内容になっている。 ・学校の財務状況などの情報が適切に公開されている。 など

(3) 企業アンケート

ア 調査の視点

- ・職業教育機関である専修学校において、企業や業界団体のニーズを把握し、学校運営、教育を行うことは、必要不可欠である。
- ・アンケートの実施により、企業・業界からの教育内容等に関する評価や、職場で働く卒業生に関する評価などを通じて、教育課程の改善等による教育の質向上や教職員の意識改革を図ることにより、「企業ニーズを踏まえた産学接続型の職業教育」を実現することが必要である。

イ 調査項目（例）

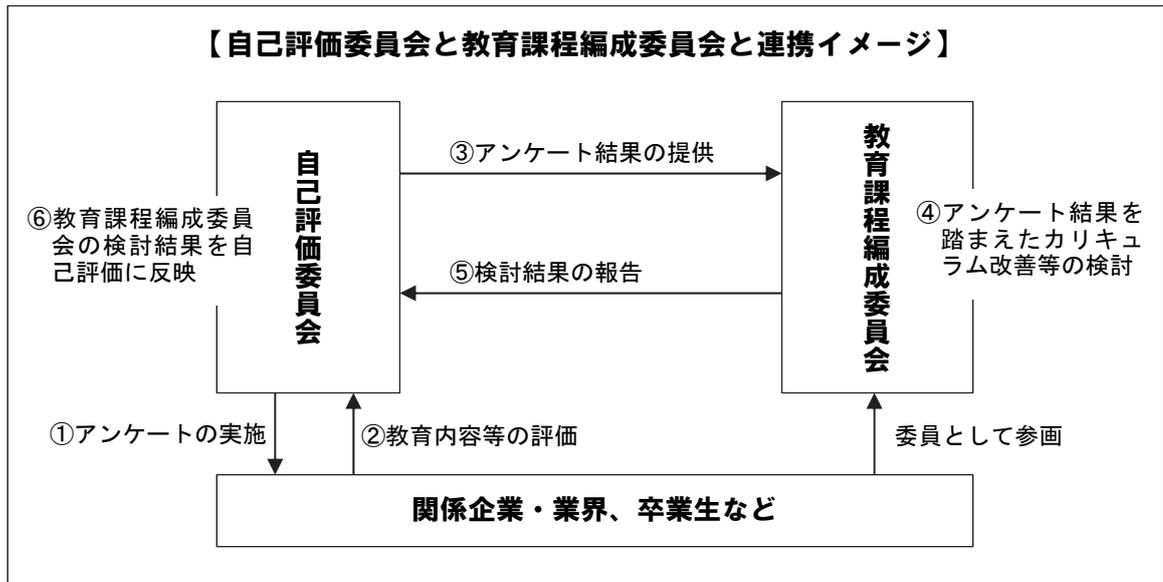
区分		質問項目
企業規模等		<ul style="list-style-type: none"> ・業種 ・資本金、従業員数など
教育理念の理解・浸透		<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育方針・理念の内容を知っている。 ・本校の教育方針・理念の内容に共感できる。 など
学校の総合的な評価		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に評価して、良い学校だ。 ・本校には、他の学校にはない「特徴や特色」がある。 など
学修成果として、卒業生に身について	知識、技術、教養	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識や技術 ・一般常識や教養 など
	マナー、姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉づかいなど、社会人としてのマナーやルール ・職業人としての姿勢や考え方 など

ていると 思われる こと	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見をわかりやすく他人に伝える力 ・他の人や異なる意見を尊重する姿勢 など
	キャリア レビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度10年度の、自分が仕事をしている姿を思い描いている。など
	仕事への 態度	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルの高い仕事にチャレンジできる。など
求める資格	<ul style="list-style-type: none"> * 各分野でも求められる資格に関する質問項目 【例：建築関係】 ・建築士 ・建築施工管理士 ・土木施工管理士 ・測量士 ・電気工事士 など 	
採用基準	<ul style="list-style-type: none"> ・面接での受け答え、態度、人柄 ・自己PR、志望動機 ・資格の有無 など 	
学校の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のHPはわかりやすい内容になっている。 ・学校の財務状況などの情報が適切に公開されている。など 	

4 外部アンケート結果の効果的な活用

(1) 教育課程編成委員会における活用

- 外部アンケート結果については、自己評価を行う中で、自己評価委員会においてその結果の検証が行われるとともに、その評価結果については、学校関係者評価委員会において外部の視点から評価が行われることとなる。
- 自己評価や学校関係者評価においては、学校運営全体の評価の中で、外部アンケート結果を活用することとなるため、教育課程やカリキュラムの改善に特化した議論が行うことができる体制にはない。
- 特に企業や卒業生に対するアンケート結果においては、企業が求める人材像、資格や能力、就職時に役に立った点や欠けていた点などが明確になることから、学校評価における活用だけでなく、教育課程編成委員会における教育課程やカリキュラムの改善のための検討材料として活用していくことが必要である。
- そのため、自己評価委員会においては、外部アンケート結果について、教育課程編成委員会との間で情報の共有化を図るとともに、教育課程編成委員会での検討結果を学校評価に反映させていくことが重要である。



(2) 同一の職業分野等の専修学校における全体的な活用

～「外部アンケートの共同実施による評価結果の共同検証」の実施～

- 専修学校全体の質向上を図るためには、学校単体の取組みだけではなく、同一の職業分野や地域等の専修学校における全体的な取組みを図っていくことが重要である。
- そのためには、各学校が、それぞれの特色を踏まえたうえで、ガイドラインに基づき、共通の視点から自己評価を実施するとともに、自己評価において実施される外部アンケートについても、上記3で示したとおり、その項目について、一定程度の統一化を図ることが必要である。
- 来年度以降、当連合会においては、同一分野等における専修学校の連携体制の構築を進めるとともに、外部アンケートの項目整理を行うことにより、外部アンケートを同一分野の専修学校で共同実施するとともに、アンケート結果について、共同で検証・活用することにより、専修学校全体の質向上を図る。

5 学校関係者評価の質向上

(1) 評価委員に対する評価者研修

～「学校関係者評価委員に対する評価者研修（仮称）」の実施～

- 専修学校における学校関係者評価については、第1章でも述べたとおり、他の学校種に比べ、その実施割合は低い状況にある。
- 今年度創設された「職業実践専門課程」制度の導入により、今後、専修学校における学校関係者評価の実施割合は向上していくものと考えますが、専修学校において十分に学校関係者評価に係るノウハウが蓄積されていないことや、評価委員においても、専修学校の学校評価について十分に理解が得られていないところがある。

- 今回の実証においても、学校関係者評価委員会の実施に当たっては、委員の選定、開催日の日程調整などの開催準備に時間を要するほか、第2章・5の実証結果でも述べたとおり、自己評価項目が多岐にわたることなどから、評価委員に対する説明に時間を要し、学校関係者評価委員会の場において、自己評価結果に対する意見集約について、十分に行うことができないという、実務運用面における課題が見受けられた。
- 今後、学校関係者評価委員会の質向上を図っていくため、当連合会においては、本事業の成果を踏まえ、来年度以降、特に企業関係者である評価委員を中心として、「学校関係者評価委員に対する評価者研修(仮称)」に対する研修を実施する。

(2) 専修学校間における相互の評価体制（ピアレビュー）

- 学校関係者評価において、より専門的な見地からの学校評価を行うという観点から、ステークホルダーとなる関係業界・卒業生等の参画のみならず、他の専修学校の関係者が学校評価に参画することが考えられる。
- 他の専修学校関係者が参画することにより、同業者であるという点で、より専門的な見地からの評価が実施できるとともに、専修学校間において相互に連携した評価体制の構築が可能となり、専修学校全体の学校評価の質向上につながる。
- また、職業分野によっては、協力を得られるような業界団体がいない場合もあり、そうした場合の業界団体からの評価として、専修学校団体の活用を図ることも考えられる。
- 今後、ガイドラインで示された学校関係者評価体制において、実績を積み重ねながら、専修学校間における相互評価のあり方については、中長期的な課題として検討を進める。

6 学校評価の進め方（年間スケジュール）の確立

- 本事業における学校評価については、事業採択後（平成25年8月）からの実証となり、また、年度内に本報告書の作成を含め、事業完了する必要があることから、学校評価の対象年度は、当該年度ではなく、前年度（平成24年度）の実績について、学校評価を行っている。
- この実証結果から、学校評価の進め方について、第2章・6において、以下のとおり、学校評価の進め方におけるメリット・デメリットの例を整理した。

【評価対象年度別のメリット・デメリット（例）】

区分	メリット	デメリット
前年度分を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率や資格取得率等の教育成果を踏まえた評価が可能。 ・高等学校や企業のニーズに対応した評価が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度に学校評価結果を反映させることができない。（翌々年度になる）
当該年度分を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度に学校評価結果を反映させることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率や資格取得率等の教育成果を踏まえた評価ができない。 ・高等学校や企業のニーズに対応した評価ができない。

○本事業においては、事業期間等の制約があったため、学校評価の進め方（年間スケジュール）の確立に向けた検証ができなかったが、今後、当連合会において引き続き、高等学校や企業ニーズを踏まえた学校評価となることを前提に、評価の開始時期や学校関係者評価の開催回数など、その進め方についての検討を行う。

第5章

学校評価結果の活用モデル

第5章 学校評価結果の活用モデル

1 中学生・高校生の進路選択支援

- ・本事業における高等学校へのニーズ調査結果により、学校評価を行い、その結果を公表することで、高校生の進路選択支援につながることを確認できた。
- ・専修学校において、「学校の理念・目的・人材育成像」や「就職率や資格取得率などの学修成果」、「キャリア支援」などの観点から学校評価を行うことで、高校学校における進路指導に活用できる貴重な情報となり、その結果、生徒が各学校の特色を理解したうえで進路選択することが可能となる。
- ・来年度以降、各実証校においては、学校案内や学生募集の関係書類において、学校評価結果を掲載することなどを検討しており、中学生や高校生が進路選択に際して、各学校の状況を理解したうえで進路選択できるよう取組みを進める。

2 専修学校生の就職支援（企業の人材ニーズとのマッチング）

- ・本事業における企業へのニーズ調査結果により、学校評価を行い、その結果を公表することで、専修学校生の就職支援につながることを確認できた。
- ・専修学校において、「学校の理念・目的・人材育成像」や「教育方法・評価方法」などの観点から学校評価を行うことで、採用時の面接内容だけでなく、専修学校生がどのような教育を受けてきたのかという部分も含めて、企業において採用の検討がなされることとなる。
- ・したがって、企業ニーズを踏まえた教育カリキュラムの改善等を実施していることなどを、学校評価を通じて公表する場合には、生徒の就職に有利に働くことが考えられる。
- ・来年度以降、各実証校においては、求人先企業等に対して、学校評価結果を周知することなどを検討しており、専修学校生の就職支援（企業の人材ニーズとのマッチング）に向けた取組みを進める。

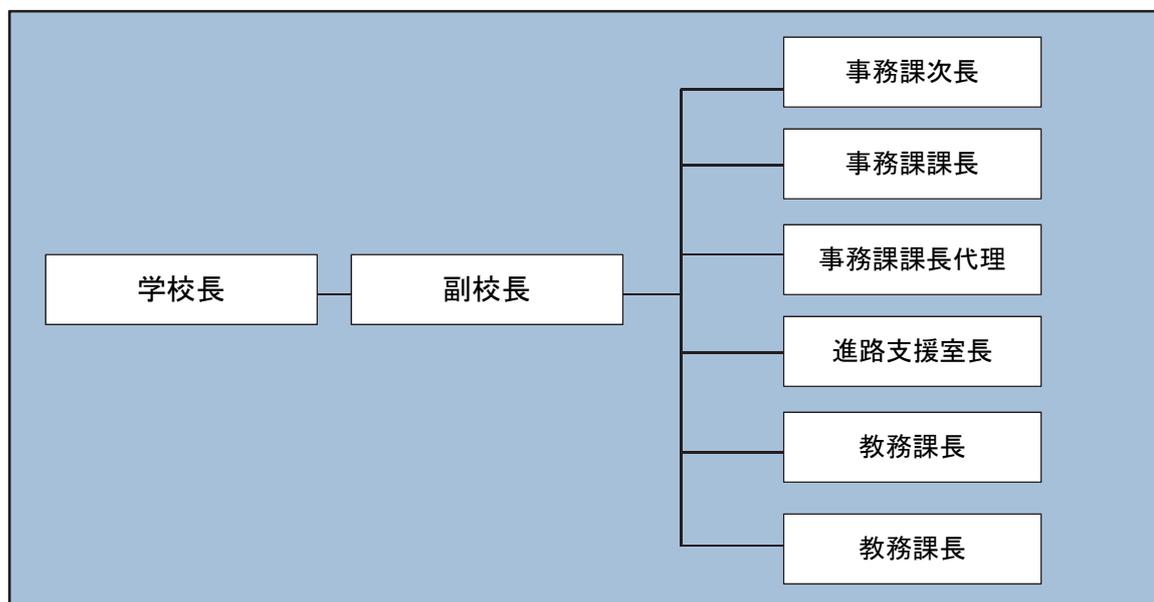
第6章

各実証校の具体的な取組み

※実証校における学校評価の前提

- ・本事業における学校評価については、事業採択後からの実証となるため、実証校においては、平成25年8月から開始している。
- ・また、年度内に本報告書の作成を含め、事業完了する必要があることから、学校評価の対象年度は、当該年度ではなく、前年度（平成24年度）の実績について、学校評価を行っている。

1 実証体制（自己評価委員会）



2 実証の流れ

- 第1回実証委員会（平成25年8月9日）
 - ・自己評価体制、点検項目等についての検討
 - ・外部等アンケート結果（企業、卒業生、保護者、在校生）についての評価分析
 - * 文科省自己点検評価ガイドラインに基づく各項目の見直し、現状に合わせた修正

- 第2回実証委員会（平成25年8月23日）
 - ・前回見直し分以後の項目についての現状に合わせた修正
 - ・学校関係者評価委員会委員の人選についての確認

- 第3回実証委員会（平成25年9月20日）
 - ・各評価項目における自己評価の確認
 - ・各評価項目についての今後の改善事項の抽出
 - ・学校関係者評価委員選定についての確認

- 第4回実証委員会（平成25年9月27日）
 - ・学校関係者評価委員会委員の具体的な人選

- 第5回実証委員会（平成25年11月8日）
 - ・学校関係者評価委員会の開催

- 第6回実証委員会（平成25年11月14日）
 - ・学校関係者評価委員会の評価結果のとりまとめ
 - ・学校関係者評価結果の活用方策の検討

- 第7回実証委員会（平成25年11月26日）
 - ・自己点検評価、学校関係者評価の公表について

- 第8回実証委員会（平成25年12月20日）
 - ・実証結果のとりまとめ
 - ・学校評価の総まとめ（問題点、今後の改善点）

3 実証内容

(1) 自己評価

①評価体制

- ・本校では、従来より、校長のもと、「自己点検・自己評価委員会」を設置し、定期的に自己点検評価を行ってきたが、文科省ガイドラインの策定を受け、あらためて体制整備を図り、同ガイドラインに基づく、自己点検評価を実施することとした。

②評価項目

- ・本校では、NPO法人私立専門学校等評価研究機構が作成している自己点検ブックに基づき、実施した自己点検評価を基本として、各項目に亘って確認と現状に合わせた見直しを行った、また、文科省ガイドラインに新たな示された項目について自己点検評価を実施した。

③外部等アンケート

- ・本校では、自己点検評価の充実を図るため、外部等アンケートとして、授業評価、在校生、卒業生、保護者、求人先企業に対して、アンケートを実施した。

④外部アンケート結果の活用

- ・上記アンケートの結果を踏まえ、各学科の育成人材像、教育内容の点検、見直しに活用するとともに、学校施設、設備の充実にも活かしていきたい。

⑤報告書の作成

- ・報告書について、新たに実施した企業・卒業生アンケート等の内容を踏まえ、自己評価報告書の改訂を行った。

(2) 学校関係者評価

①評価体制

- ・本校では、保護者アンケートを学校関係者評価と位置づけて実施してきたが、ガイドラインの内容を踏まえ、新たに学校関係者評価委員会を発足した。
- ・学校関係者評価委員会には、本校生徒の就職先の企業、高校、保護者から参画してもらったこととした。
- ・学校関係者評価委員会の委員構成は以下のとおりである。

区分	団体名と主な役職
高校	大阪市立都島工業高校 校長
企業	株式会社昭和工務店 常務取締役 (建築関係) 株式会社カンセツ 技術部 部長 (機械関係)
保護者	保護者代表 (2名)
本校	校長ほか、自己評価委員会の構成員

②学校関係者評価

- ・自己評価結果について、学校関係者評価委員会において評価を行った。(平成25年11月8日(金)15:30~17:30)
- ・その結果の概要については、概ね以下のとおり(ポイントとなる部分)

区分	評価結果
教育理念・目的・人材育成像	技術者教育の場に相応しい建学の精神を定めている。
学校運営	組織的な委員会を設置し事業計画を策定している。
教育活動	定期試験以外の資格試験や工業高校協会の標準テスト等様々な試験結果も含め総合的な評価をすればどうか。
教育成果	教育(学習)成果が分かる行事等があれば望ましい。
学生支援	基礎学力向上のための施策は継続的に行ってほしい。
教育環境	新しい教育設備を有効に実行できるマスタープログラムの必要性はある。
学生募集と受入れ	入試において全員に面接を課していることは評価に値する。
財務	安定した学生の確保と諸経費の削減は継続的に取り組む必要がある。
法令遵守	教職員や学生への適切な啓蒙方法の検討がある。
社会貢献	ボランティア活動に対する具体的な行動指針を示してほしい。
国際交流	外国人留学生の受入れに対する積極的な取り組みを望む。

(3) 評価結果の公表

- ・自己点検評価結果及び学校関係者評価結果については、平成25年11月26日(火)付で学校のHP上に公表した。また、その他の情報提供資料(「学校の概要、目標及

び計画」、「教育方針及び目的」、「教職員」、「キャリア教育等」、「様々な教育活動」、「学生の生活支援」等)についても合わせてHP上に公表した。

- ・保護者や関係企業等に対しての周知方法等については、今後検討する。

(学校HP <http://www.oct.ac.jp/other/evaluation-results.php>)

(4) 学校評価結果の活用

① 高校への情報発信

- ・HP等に学校関係者評価結果を掲載し、教育カリキュラム等の改善状況について周知することにより、本校の取組みを広く情報発信する。

② 求人先企業への情報発信

- ・HP等に学校関係者評価を掲載し、求人先企業に対して周知し、本校の取組みを広く情報発信する。

4 実証結果

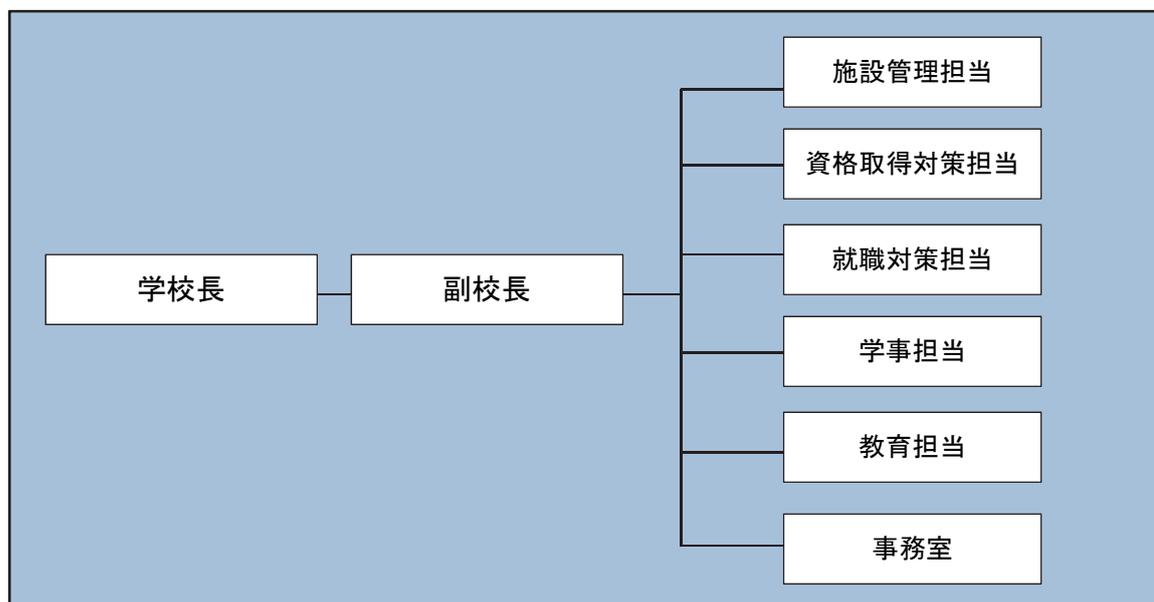
(1) ガイドライン策定による効果

- ・学校評価の一覧の流れ、評価項目等が示されたことにより、計画的かつ効率的に学校評価を進めることができた。
- ・外部アンケートを数種類(在校生、卒業生、保護者、業界関係者)実施することにより、ある程度データに裏付けられた客観的な評価を行うことができた。
- ・卒業生組織関係者だけでなく、完全な外部関係者を含めた学校関係者評価委員会を構成し、委員会を開催することができ、外部委員から建設的な意見を聴取することができた。
- ・はじめて自己点検評価結果、及び学校関係者評価結果をホームページ上で公表し、情報公開のスタートを切ることができた。

(2) ガイドラインの改善検討を要する点

- ・自己点検評価体制の構築に当たっては、実務的なリーダーの養成が必要であり、その支援のための研修等の実施が望まれる。
- ・今回は、職業実践専門課程の申請と抱き合わせで実施する学校が多かったと思われる。今後特定機関等からのプレッシャーがなければ、継続的な取組みを望むのは厳しい面が想定される。
- ・外部アンケートの卒業生アンケートについては、「卒業生」の概念をどこかで確定してしまったほうが望ましいと思われる。また、業界関係者アンケートについては、人事総務部門だけでなく、直接部門(現場担当者)の項目も必ず入れるべきと思われる。
- ・学校関係者委員会開催時に一つ一つの項目を検討いただく余裕はない。項目の優先順位の確定等の対応が必要かと思われる。また、外部委員に対して事前にポイントをまとめたマニュアル的なものを準備しておいた方がスムーズに進行できると考えられる。

1 実証体制（自己評価委員会）



2 実証の流れ

- 第1回実証委員会（平成25年10月2日）
 - ・今年度自己評価、項目等についての見直し
 - ・外部アンケートの見直し
 - ・学校関係者評価委員会の設置、開催に向けた手順確認

- 第2回実証委員会（平成25年11月6日）
 - ・自己評価の再実施結果確認
 - ・学校関係者評価委員会委員への依頼結果の確認

- 学校関係者評価委員会の開催（平成25年11月14日）

- 第3回実証委員会（平成25年11月15日）
 - ・学校関係者評価委員会の評価結果のとりまとめ

- 第4回実証委員会（平成26年1月30日）
 - ・学校関係者評価結果の活用方策と評価改善点の検討

- 第5回実証委員会（平成26年2月4日）
 - ・実証結果のとりまとめ

3 実証内容

(1) 自己評価

①評価体制

- ・本校では、従来より校長の指揮のもと「自己評価」を実施し公開してきたが、文部科学省「学校評価ガイドライン」の策定を機にあらためて体制整備を図り、上記のような評価実証体制を構築。すでに今年度5月に実施した自己評価を、同ガイドラインに基づき再度実施することとした。さらに外部委員に参画いただき「学校関係者評価委員会」を設置する。

②評価項目

- ・本校では、NPO法人私立専門学校等評価研究機構が作成している自己点検ブックを参考に評価項目を設定するとともに、学校独自の項目を付加して実施してきた。
- ・本校は毎年5月に自己評価を終了してきたが、今回そのスケジュールでは、3月下旬に示された文科省のガイドラインを十分に反映できていない可能性があり、第一回実証委員会では、ガイドラインとの比較検証を行った。その結果、ガイドラインはほぼ踏襲できているものの、一部追加した方が良いと考えられる項目があったため、それらを反映した上で、自己評価を再実施した。

③外部アンケート

- ・本校では、自己評価の充実を図るため、外部アンケートとして、在校生による入学時・卒業時段階での各種調査や授業・実験評価（年6回）、企業からの評価、卒業生からの評価、学生の出身高校担任からの評価についてアンケートを実施。これについても一部内容の見直しを図ることとなり、次年度以降については、保護者アンケートを実施することとした。

④外部アンケートの活用

- ・自己評価の際、上記のアンケートを参考にした。また、学校関係者評価委員会で結果を公表し、委員会審議での参考資料とした。さらに、教育課程編成委員会においても、必要となる情報を活用した。また、必要に応じ、進路指導の参考資料として、高等学校へも開示した。

⑤報告書の作成

- ・5月に実施した自己評価や評価項目の見直しを経て、再度自己評価を実施し、11月6日に自己評価報告書を作成した。なお、本校の場合、校長が報告書原案を作成し、その評価項目、評価基準、評価について、グループウェアを通して全教職員から意見を募集した上で、実証委員会にて審議の後、報告書として確定するというプロセスを経た。

(2) 学校関係者評価

①評価体制

- ・本校では、学校関係者評価委員会と位置づけてきた組織は有していなかったため、新たに学校関係者評価委員会の設置を決定し発足した。
- ・学校関係者評価委員会の構成者枠組みとして、卒業生、関係分野団体、企業、高等学校、保護者とすることに決定し、人選、承諾をいただいた上で、以下の体制

による委員会組織を構築した。

【学校関係者評価委員会】

区分	団体名と主な役職
分野団体	大阪府職業能力開発協会 技能検定課長
高校	大阪府立茨木工科高等学校 教諭
企業	DRC株式会社 技術顧問
保護者	保護者代表
卒業生	卒業生代表
本校	校長
	副校長
	専任講師（2名）

②評価委員会の開催

- ・ 11月14日に学校関係者評価委員会を開催（詳細は評価報告書・議事録参照）。
（学校HP <http://www.bunseki.ac.jp/public.html>）



日本分析化学専門学校
「学校関係者評価委員会」

平成25年11月14日(水)10時から
日本分析化学専門学校 2階202教室

次 第

1. 委員紹介
2. 委員会設置の経緯
3. 委員会の位置づけと目的
4. 学校内見学
5. 本校自己評価の報告
6. 自己評価についての意見
7. その他

（3）評価結果の公表

- ・ ホームページで公開。
- ・ 企業、関係団体については、アンケートにて要望を確認後送付または持参。
- ・ 高等学校には訪問の際に持参。
- ・ 保護者には保護者懇談会において配布。
- ・ その他、要望があれば制限することなく配布する。

（4）学校評価結果の活用

- ・ 高校、企業・団体、保護者等、本校ステークホルダーに可能な限り結果を公表し、入学や採用などでの検討材料としていただく。また、本校はもとより専修学校全体の認知や信頼性向上のため、大阪府などの行政機関や大阪府専修学校各種学校連合会などを通じた公開校の公表について提案したいと考える。

4 実証結果

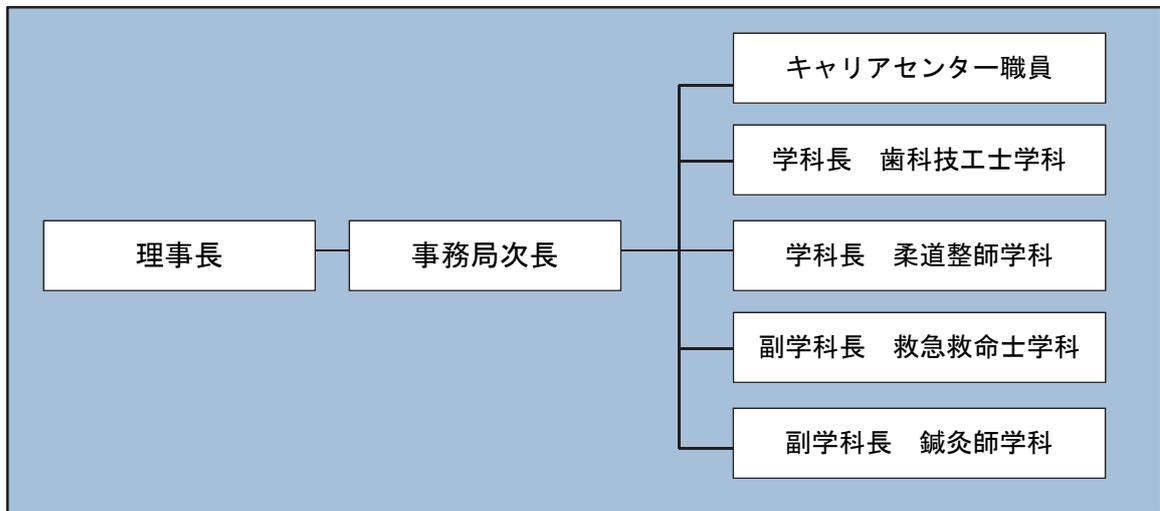
(1) ガイドライン策定による効果

- ・ガイドラインにおいて評価項目が例示されたことにより、何を意識し何をすべきか明確になり、校内でその取組意義への理解が向上した。
- ・今年度から自己評価報告書は学校関係者評価委員会への上程を前提としていたことで、評価プロセスにおいて教職員の参画意識が高まり、従来の自己評価よりも実効性の高いものに仕上げることができた。
また、情報公開も含め、今後も自己評価の質は向上すると考えられる。
- ・学校関係者評価委員会を設置することにより、本校はもとより専修学校教育に対する理解者が増えると考えられる。

(2) ガイドラインの改善検討を要する点

- ・情報提供・情報公開についてもガイドラインで示されているが、積極的な公開等を促進する上で、これも学校評価の対象としても良いのではないか。
- ・「教育理念・目標」で、「各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」について、すでに教育課程編成委員会を実施している学校にとっては物足りなさを感じる。「ニーズに合うよう教育方針やカリキュラムに反映できているか」など踏み込んでも良いと思う。
- ・AO入試を始めとする学生募集の適切性について、高校側からの意見が多くなっている現状を鑑み（本校ではなく大専各に対し）、「学生の受入れ募集」については、項目を増やすなど、さらに詳細にしていくべき。
- ・一つ一つの評価項目に対し、点数として評価した上で、課題や改善方策について総体的に記述する形式となっているが、学校評価等を含め第三者に理解されるためには、項目ごとの根拠が必要である。もちろん別の資料で理解されるが、一目で理解されるためにも、項目ごとに根拠を記述した方が良い（本校ではこの形式で実施済み）。

1 実証体制（自己評価委員会）



2 実証の流れ

○第1回実証委員会（平成25年8月30日）

【議題】

- ・自己評価体制、項目等についての点検等
- ・学校関係者評価委員会の委員構成の検討

【内容】

- ・自己点検・自己評価は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構のフォーマットで作成する。教育関連項目は、各学科で作成する。作成の方法は、学科ミーティングで意見を出し合い、学科責任者がそれをまとめ入力していく。
- ・内部学校関係者評価委員は理事長を委員長に、各学科責任者が委員となる。
- ・外部学校関係者評価委員の選定は、各関連団体の役員を中心に選出していく。

○第2回実証委員会（平成25年9月5日）

【議題】

- ・外部アンケートの現状分析と卒業生・企業アンケートの実施検討
- ・学校関係者評価委員会の委員への依頼結果の確認

【内容】

- ・キャリアセンター及び各学科が行っている外部アンケートの現状を確認。今後、キャリアセンターが中心となって外部アンケート（企業・卒業生）を行っていく。在校生アンケートについては教務部が中心となる。内容は学校満足度（学校生活・授業・人間関係・就業意識など）向上を目的としたもので、教務委員会で再考する。
- ・外部に依頼する学校関係者評価委員会の委員を以下で決定。

- | | |
|-----------|---------------|
| ・ 歯科技工士学科 | 京都府歯科技工士会会長 |
| ・ 救急救命士学科 | 元大阪府立消防学校学校長 |
| ・ 鍼灸師学科 | 日本刺絡学会評議員 |
| ・ 柔道整復師学科 | 大阪府柔道整復師会学術委員 |
| ・ 保護者代表 | 卒業生代表 |

○第3回実証委員会（平成25年10月10日）

【議題】

- ・ 卒業生・企業アンケートの実施結果の分析、自己点検結果への反映
- ・ 学校関係者評価委員会の設置要綱の策定

【内容】

- ・ 企業アンケートによる業界ニーズの集約を基に、各学科の自己点検自己評価（教育関連）重点目標の再考が決定。卒業生アンケートから、卒業生が重要と感じた科目の指導内容を確認。また、キャリアセンター主催の社会人マナーセミナーの開催が決定。
- ・ 学校関係者評価委員会の規約を策定。学校関係者評価委員の意見の活用方法などを明記する。

○第4回実証委員会（平成25年10月27日）

【議題】

- ・ 学校関係者評価委員会の開催

【内容】

- ・ 学校関係者評価委員会の議事録作成時の注意について。委員からの提案等から重点目標の導き方について。カリキュラムへの反映について。各学科ミーティングで再考し、具体的な反映方法を決定する。

○第5回実証委員会（平成25年11月6日）

【議題】

- ・ 学校関係者評価委員会の評価結果のとりまとめ
- ・ 学校関係者評価結果の活用方策の検討

【内容】

- ・ 学校関係者評価委員会の委員からの意見から、各学科の教育における改善点を決定。具体的なカリキュラムへの反映方法に各学科説明。運営会議で発表し承認を得る。その後、各学科の次年度事業計画に明記することが決定。

○第6回実証委員会（平成25年12月3日）

【議題】

- ・ 実証結果のとりまとめ

【内容】

- ・ 下記4参照

3 実証内容

(1) 自己評価

①評価体制

- ・本校では、理事長を中心に「自己点検・自己評価委員会」を設置しより良い教育環境を目指している。
- ・今回、ガイドラインの策定を受け、あらためて体制整備を図ることとし、委員会に各学科における実務のリーダーを参画させるとともに、キャリアセンター担当者も委員として選定した。
- ・「学校評価規定」作成した。

②評価項目

- ・本校では、NPO法人私立専門学校等評価研究機構が作成している自己点検ブックを参考に評価項目を設定した。また、学校独自の項目として「国際交流」を追加した。具体的には「グローバル人材の育成に向けた国際交流の取り組み」への検証を行った。
- ・ガイドラインに示された項目とほぼ同様の項目設定をしているため、特段の見直しを行わないこととした。

③外部アンケート

- ・本校では、自己評価の充実を図るため、外部アンケートを実施している。入学前教育の充実を目的とした「入学者アンケート」「非入学者アンケート」を実施している。教育環境の改善を目指した在校生への「学校満足度アンケート（授業評価など）」も実施している。就職に関してはキャリアセンターを中心に各業界への「ニーズ調査」も実施している。
- ・今回、ガイドラインの内容を踏まえ、「卒業生の活躍」「教育成果の具現化」という観点から、企業への卒業生評価と学校へのニーズ調査を新たに実施した。その対象の選定に当たっては就職実績のある施設とした。

④外部アンケート結果の活用

- ・企業ニーズの結果、卒業生の活躍については概ね高い評価を頂いた。キャリア教育の観点からの業界ニーズは「社会人マナーの向上」や「社会人としての心構え」「卒後教育の充実」などの意見が見られた。キャリアセンターを中心にミーティングが開かれ、指導方法や内容について討議された。その結果、従来専任教職員でのみ行っていた就職指導を、新たに外部講師を招き「マナーセミナー」を開催した。

【研修の様子】



⑤報告書の作成

- ・すでに作成していた自己点検自己評価報告書について、新たに実施した企業・卒業生アンケートの内容を踏まえ、自己評価報告書の改訂を行った。
- ・その結果、基準5 学生支援 5-23「就職に関する体制は整備されているか」との箇所において「キャリアセンター、教務、同窓会組織の連携と情報の共有が必要で

ある」という点が再認識された。

(2) 学校関係者評価

① 評価体制

- ・ガイドラインの内容を踏まえ、新たに学校関係者評価委員会を発足した。
- ・学校関係者評価委員会は、企業・業界団体、保護者、卒業生、高校関係者などから構成されている。本校が行った「自己点検自己評価」に対して多角的な意見をいただきより良い学校作りを目指していく。
- ・学校関係者評価委員会の委員構成は以下の通りである。

【学校関係者評価委員会】

区分	団体名と主な役職
分野団体	(社)大阪府高圧ガス安全協会顧問・元大阪府立消防学校学校長
企業	まつやま歯研代表・阪大歯技会総務理事
	川内りょうてん鍼灸院院長・日本刺絡学会評議員
	正木整骨院院長・(社)大阪府柔道整復師会学術委員
保護者	保護者代表
卒業生	卒業生代表
本校	理事長ほか、自己評価委員の構成員

② 学校関係者評価

- ・自己評価結果について、学校関係者評価委員会において評価を行った。
- ・項目に関してはNPO法人私立専門学校等評価研究機構が作成している自己点検ブックの中項目を抽出し評価をいただいた。
- ・評価は3段階
(学校HP <http://www.toyoiryo.ac.jp/gakko/jyouhou>)

【学校関係者評価委員会の様子】



(3) 評価結果の公表

- ・自己評価結果及び学校関係者評価結果については、学校のHPに公表するとともに、保護者や関係企業との説明会や意見交換会において積極的に説明を行い、より良い学校作りの取り組みに向けての連携強化に努めていきたい

(4) 学校評価結果の活用

① 高校への情報発信

- ・学校案内に学校関係者評価結果を掲載し、教育カリキュラム等の改善状況について周知することにより、本校の取り組みを広く情報発信し、進路選択の上で必要となる適切な情報を発信していく。

② 求人先企業への情報発信

- ・求人先企業や関連企業に対して、学校関係者評価結果を周知し、本校の取り組みを広く情報発信する。そこから教育内容の改善点や要望などをいただき、さらなる連携・協力体制を構築していく。

4 実証結果

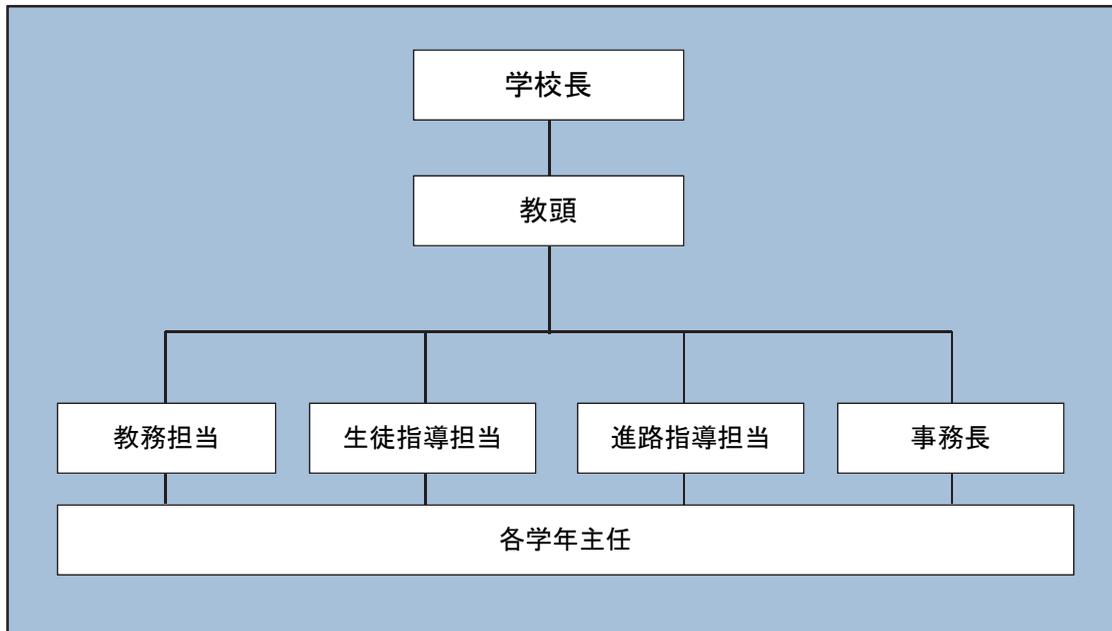
(1) ガイドライン策定による効果

- ・学校評価の一連の流れ、評価項目等が示されたことにより、計画的かつ効率的に学校評価を進めることができた。
- ・「産業界のニーズを踏まえた人材育成」を目標に教育行いう上で、自己点検自己評価を通じて教育を振り返り、学校関係者評価を行うことで業界ニーズのトレンドと合致を確認することが可能となった。
今回、ガイドラインが策定されたことにより、概念的な実行計画から、現実的な実施方法が示され作業ロスが減少されていくと思われる。また、未実施の専門学校においても着手しやすい環境になったと思われる。

(2) ガイドラインの改善検討を要する点

- ・複数学科を設置する専門学校での解釈の違い
理念や運営方針などは学校全体で統一されるが、教育に関する項目については学科毎で実施される場合と、全ての項目において学校統一で行う場合が予想される。学校統一と学科毎の項目をガイドラインで明示したほうが良いのでは。
- ・学校関係者評価委員会については、その学校学科が持つ特性から必要な人選をすることになるが、専門分野の業界で活躍する委員のスケジュール調整で手間取った。企業への理解を深め、所属する企業から会議に出席しやすい環境作り（裁判員裁判のような）が必要と思われる。
- ・外部アンケートについては、対象者別（企業・卒業生就職先・卒業生・保護者・在校生など）の大項目が明示されていると作業がしやすいのでは。大項目とその主旨は統一で、中項目小項目については各専門学校の意向で作成する方法などが考えられる。

1 実証体制（自己評価委員会）



2 実証の流れ

○第1回実証委員会（平成25年8月29日）

- ・従来の学校評価とガイドラインの比較検証
- ・実証分科会委員選出と組織の構成
- ・担当部署ごとに項目振り分けと各自評価
- ・学校関係者評価委員の選出と依頼
- ・学校関係者評価委員会の設置要綱の策定

○第2回実証委員会（平成25年9月26日）

- ・外部アンケートの現状分析と卒業生・企業による学校評価アンケートの実施検討（調査対象者選抜と依頼）
- ・自己評価体制、項目等についての点検等
- ・学校関係者評価委員会（以下、関係者委員会とする）の委員構成の再検討
- ・関係者委員会議の日程の決定と出席者の確認
- ・関係者委員会の評価方法（フォーマット作成）の検討

○学校関係者評価委員会の開催（平成25年10月21日）

○第3回実証委員会（平成25年10月23日）

- ・学校自己評価報告書を本校ホームページにて公開

- 第4回実証委員会（平成25年11月20日）
 - ・関係者評価集計・評価結果のとりまとめ
 - ・企業ニーズ調査依頼文送付
 - ・実証内容（関係者評価）についてのまとめ
評価体制の再検討、学校関係者評価・実証結果のとりまとめ
関係者委員会結果の活用方法の検討

- 第5回実証委員会（平成25年12月24日）
 - ・関係者評価公開準備
 - ・関係者評価報告書の最終チェック
 - ・ガイドラインについての意見のとりまとめ

- 第6回実証委員会（平成26年1月28日）
 - ・実証校報告書のとりまとめ

3 実証内容

(1) 自己評価

①評価体制

- ・本校では、理事長より提案された目標や課題をふまえた重要項目を策定し、各部署において関連項目の具体的な取組を実施し、その評価及び課題を校長が取りまとめる体制で臨んできた。
- ・今回、ガイドラインの策定を受け、あらためて体制整備を図ることとし、学校自己評価委員会を立ち上げ、学校関係者評価委員会との連携を視野に入れた評価体制を構築した。

②評価項目

- ・本校では従来、学校運営の基本となる項目を大項目とし、その項目におけるそれぞれの活動や対応策を検証し、外部アンケート（保護者アンケート）の集計結果による課題提起や改善方策などを組み込み報告してきた。
- ・今回より急遽、文科省のガイドラインに即した形での項目に分類し、それぞれの設定項目の自己評価を報告する（10月末完成）方向で進めた。

③外部アンケート

- ・本校では、自己評価の充実を図るため、外部アンケートとして、授業評価、職員評価等をはじめとする項目を策定し、毎年12月に在校生・保護者に対してのアンケートを実施し、その集計結果を自己評価の貴重な意見として反映し、公表してきた。
- ・今回は、ガイドラインの内容を踏まえ、企業と卒業生に対して新たにアンケートを実施した。さらに、その実施結果を分析し、学校自己評価への反映を10月中に完了した。なお、その対象には、初年度の卒業生より近年の卒業生まで均等に50名、企業においては、卒業生が勤務もしくは開業している企業を中心に60社を選定し依頼した。

④外部アンケート結果の活用

- ・外部アンケートの回収は10月18日を期限として自己評価に反映し、21日開催の学校関係者評価委員会会議の資料として活用。また、10月31日本校ホームページにて公開。

⑤報告書の作成と公開

- ・10月31日、学校自己評価報告・外部アンケート調査資料の完成と公開。
(学校HP <http://www.ots.ac.jp/disclosure/>)

(2) 学校関係者評価

①評価体制

- ・本校では、保護者アンケートを学校関係者評価と位置づけて実施してきたが、ガイドラインの内容を踏まえ、新たに学校関係者評価委員会を発足した。
- ・学校関係者評価委員として会則を設け、在校生保護者・本校生徒の就職先等の関連企業関係者・卒業生・近隣関係者（通学路町内代表・中学校等）へ依頼。
- ・平成25年度学校関係者評価委員会の会則、及び委員構成は以下のとおりである。

<会則>

第1条 本会は、大阪技能専門学校（以下「本校」と称す）学校関係者評価委員会（以下「本会」と称す）と称し、本校の学校評価委員会が統括する。

第2条 本会は、本校の自己評価の結果及び改善方策について、以下の項目に留意し評価することを基本とする。

1. 自己評価の結果の内容が適切かどうか。
2. 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
3. 本校の重点目標や評価項目等が適切かどうか。
4. 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか。

第3条 本会の委員の選出は下記の通りとする。

1. 委員は、下記の分野より選出する。
 - ・在校生保護者 5名以上
 - ・卒業生 5名以上
 - ・関係企業 5社以上
 - ・中学校・地域住民等 2名（団体代表）以上
2. 委員は本校の推薦によって選出する。
3. 団体・組織の場合は、代表者または学校関係者を委員とする。

第4条 本会の委員の任期は1年（その年の4月より翌年の3月末迄）とし、再任を可とする。

第5条 評価方法に関しては、会議・個別ヒアリング・アンケート調査等を行う。

1. 評価会議は年2回以上実施し、欠席者に関しては、個別ヒアリングや関係者評価アンケートの提出をもって評価意見とする。
2. 評価に関しては、各分野に関連した内容の項目以外は無回答でもよい。

第6条 本会においては会費を徴収しない。

附 則 本会則は、平成25年9月20日より施行する。

区分	団体名と主な役職	
保護者	1年生	保護者代表（3名）
	2年生	保護者代表（2名）
	3年生	保護者代表（2名）
卒業生	平成元年卒業生代表	
	平成3年卒業生代表	
	平成3年卒業生代表	
	平成10年卒業生代表	
	平成12年卒業生代表	
	平成15年卒業生代表	
	平成17年卒業生代表	
企業	アリバ有限会社（理容美容関係）	ネイリスト
	有限会社竹内オートサービス（自動車整備）	社長
	井出美装（清掃業）	社長
	ノンキーパー（ドッグトレーナー団体）	代表
	フロントリバー（車販売）	社長
	テンマネージ（販売業）	社長
	丸玉フーズ株式会社（製造業）	主任
	ボデーショップ岩本（板金修理業）	専務
	辻川不動産（不動産業）	社長
	株式会社 堀建（建設業）	社長
中学校	岸和田市立土生中学校（近隣中学校）	校長
近隣住民	通学路 東岸和田駅前店主	
	通学路 近隣建設業者社長	
本校	校長ほか、自己評価委員会の構成員	

②学校関係者評価委員会の開催

- ・10月21日、本校において第1回学校関係者評価会議を開催。
- ・評価方法については、会議による意見交換（ヒアリング）と欠席委員への対応としてアンケート方式の2重対応にて実施。また、評価検討時間が必要な場合は、後日提出として全委員の評価を頂いた。

（学校HP <http://www.ots.ac.jp/disclosure/>）

（3）評価結果の公表

- ・平成26年1月6日 本校ホームページにて評価結果の公表。

(4) 学校評価結果の活用

【平成25年度】

①中学生の進路選択支援

- ・中学校への情報発信により、進路選択時の学校資料としての活用。また、高等専修学校に対する認識を高め、資質向上に向けた取り組みを理解してもらうための活用。
- ・具体的方法：学校案内（パンフレット・募集要項）発送時に、書面にて各中学校へ閲覧の案内文を2月10日郵送予定。
（対象：大阪府下全中学校・奈良県・兵庫県・和歌山県は一部の学校のみ）。

②企業の人材ニーズとのマッチング

- ・求人票依頼企業への情報発信により、希望生徒や学校に対する理解、採用選考時の参考資料として活用。
- ・具体的方法：求人票依頼時、及び採用御礼状郵送時に、書面にて各対象企業へ閲覧の案内文を郵送予定（2～3月実施）。

【平成26年度】

- ・学校案内パンフレットに学校評価の案内を掲示する。
- ・求人依頼時に本校ホームページ掲載案内を同封する。
- ・中学校訪問や企業訪問時に、書面、口頭にて閲覧案内を行う。

4 実証結果

(1) ガイドライン策定による効果

- ・報告側にとって、ガイドラインによる共通の項目が設定されれば、他校との格差がなくなり安定感が得られる。また、他校との比較が容易になり、各校の特色がより明確に閲覧者に伝わる。
- ・学校関係者委員会の発足と評価により、それぞれの改善点に真摯に対応できるとともに、職務に良好な緊張感が持続され、職員や職場の資質向上に繋がる。

(2) ガイドラインの改善検討を要する点

- ・専門学校・専門課程と高等専修学校・高等課程とは規模や対象生徒、保護者の年齢や資質に違いがある為、高等専修学校向けの項目内容（高等課程においては、担任が中心となったクラス単位での活動が主であるため、クラス運営や担任の資質などを評価する詳細な項目等）、文章表現（閲覧対象者には中学生の含まれている）が必要。
- ・学校自己評価と学校関係者評価をまとめた報告書の様式を策定してはどうか。
（分冊方と違い、閲覧者が比較検証しやすい）

資料編

高等学校と企業に対する学校評価に関するニーズ調査報告書

I. 調査概要

1. 調査概要	54
---------	----

II. 学校評価について

1. 高等学校関係者の「学校評価」に対する意識	55
1) 各項目の評価すべき程度	55
2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの	58
2. 企業関係者の「学校評価」に対する意識	59
1) 各項目の評価すべき程度	59
2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの	62
3. まとめ	63

III. 情報公開について

1. 高等学校関係者の「情報公開」に対する意識	64
1) 各情報の公開すべき程度	64
2) 公開すべき情報のランキング／特に重要だと思うもの	67
2. 企業関係者の「情報公開」に対する意識	68
1) 各情報の公開すべき程度	68
2) 公開すべき情報のランキング／特に重要だと思うもの	71
3. まとめ	72

IV. 学校評価の結果を公表することについて

1. 高等学校関係者の「公開された情報の活用」に対する意識	73
1) 「学校評価の結果」はどのような場面で参考になるか	73
2. 企業関係者の「公開された情報の活用」に対する意識	74
1) 「学校評価の結果」はどのような場面で参考になるか	74
3. まとめ	77

補記（その他の自由記述／調査票）	79
------------------	----

I. 調査概要

1. 調査概要

高等学校関係者および企業関係者の、「学校評価」や「情報公開」に対する意識調査

■調査の目的

今後の専修学校の質向上に向けた学校評価や情報公開のあり方について検討するため、専修学校における学校評価項目や情報公開すべき内容等について、高等学校及び専修学校生の採用実績のある企業に対して、そのニーズを把握するため調査を実施する。

■調査方法

○調査方法

大阪府の高等学校20校（府立10校・私立10校）および実証校の専修学校生の就職先企業20社へ協力を依頼し、郵送にて質問紙を配布・回収した。
また、高等学校2校（府立1校・私立1校）および企業2社に対して、アンケート内容に関するヒアリング調査を行った。

○調査期間

平成25年11月21日 配布開始 ～ 平成25年12月3日 回収締切

○調査対象

大阪府の高等学校20校および実証校の専修学校生の就職先企業20社

○配布数、回収数

〈高等学校関係者〉

配布数	20票（校）
回収数	19票（校）
（回収率	95%）
無効数	0票（校）
有効集計対象数	19票
〈企業関係者〉	
配布数	20票（社）
回収数	20票（社）
（回収率	100%）
無効数	0票（社）
有効集計対象数	20票

○調査内容

調査票（P. 80～83）を参照

※本報告書では、不明回答を除いて集計しています。
※本報告書に掲載する自由記述は、主な意見を一部抜粋しています。

Ⅱ. 学校評価について

1. 高等学校関係者の「学校評価」に対する意識

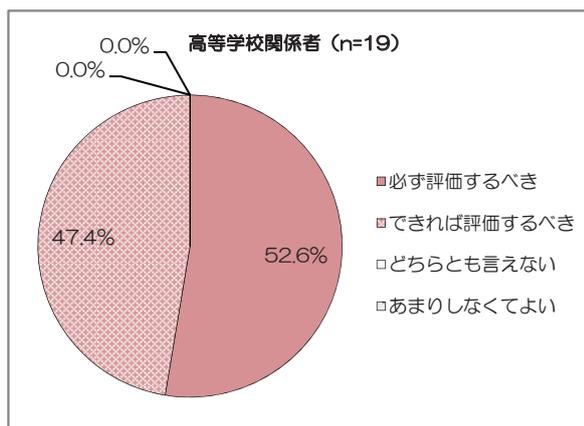
「学校評価」では、評価項目A～Pのうち、比較的関心が高いとみられる「G 学修成果」「E 資格試験」「I キャリア支援」の3項目は、いずれも「必ず評価すべき」という回答が6割を超えた。「できれば評価すべき」も合わせた回答者の比率は、「G 学修成果」は約9割、「E 資格試験」「I キャリア支援」は全員だった。その他にも、概ね多くの項目の評価が高い傾向にあった。

一方、比較的関心の低い項目は、「必ず評価すべき」に着目すると、「P 国際交流」「O 社会貢献・地域貢献」「H 生活支援」「J 教育環境」が挙げられる。特に、「P 国際交流」は「必ず評価すべき」がまったくなく、「できれば評価すべき」が4割に満たなかった。また、「O 社会貢献・地域貢献」は「必ず評価すべき」が1割未満、「できれば評価すべき」を合わせても6割に満たない結果だった。

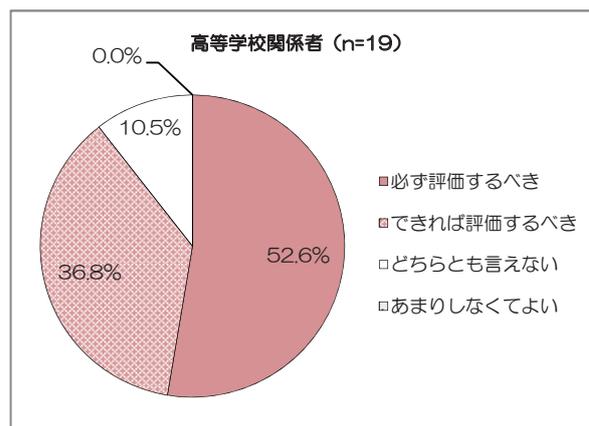
1) 各項目の評価すべき程度

- 質問文 「教育の質の維持・向上のための専門学校における学校評価の評価項目についてお聞きします。あなたは、以下のそれぞれの項目について、どの程度評価すべきだと思いますか。」（単一回答）
- 質問番号 高等学校向け：Q1_A～P

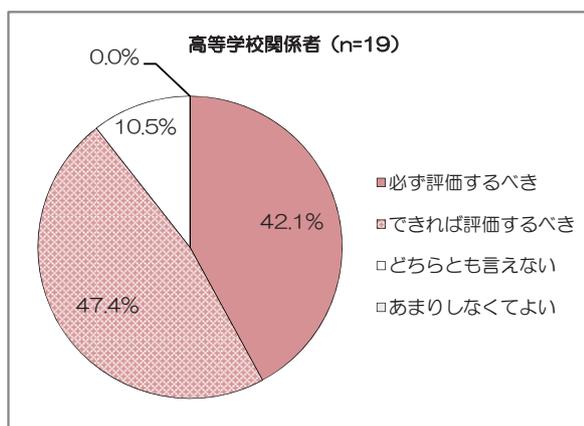
A「理念・目的・人材育成像」について



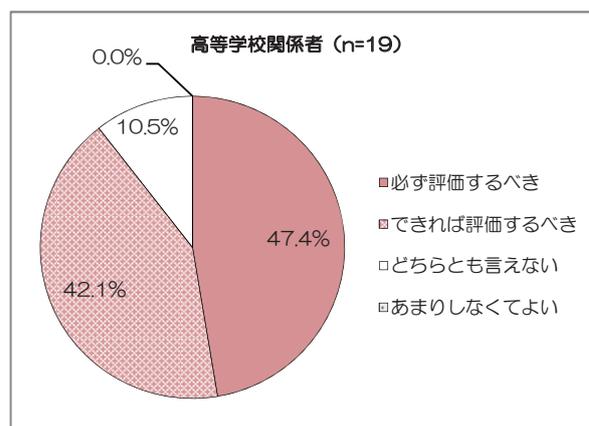
B「学校運営」について



C「教育方法・評価方法」について

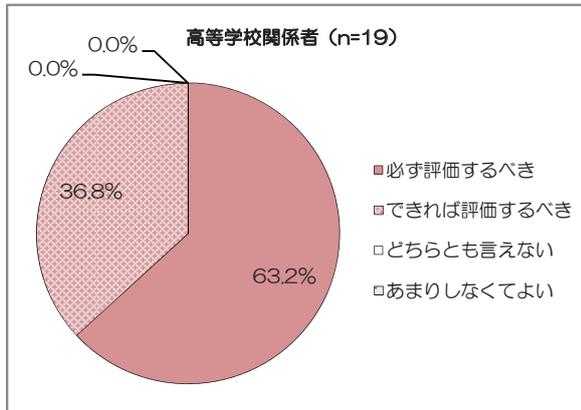


D「実践的職業教育」について

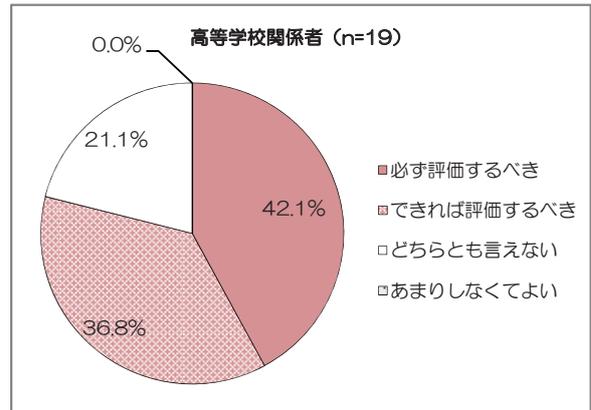


II. 学校評価について
 1. 高等学校関係者の「学校評価」に対する意識
 1) 各項目の評価すべき程度

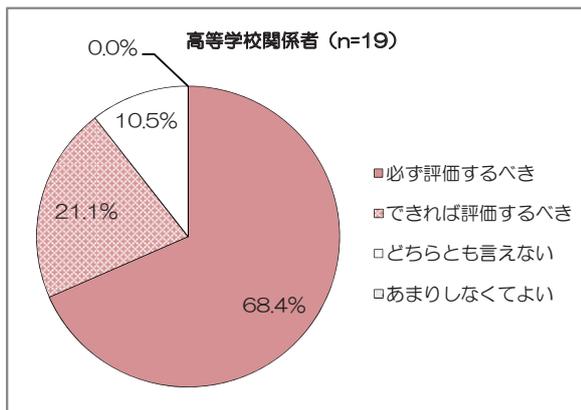
E 「資格試験」について



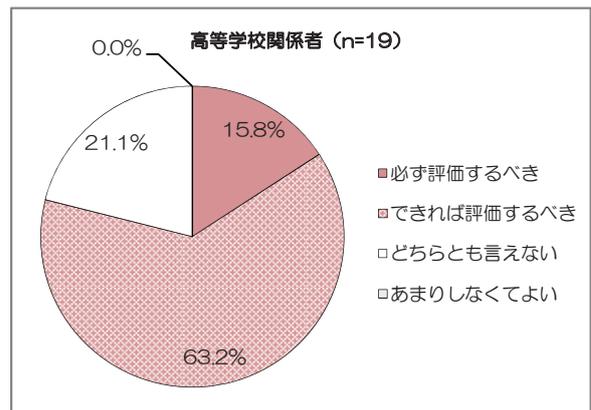
F 「教職員」について



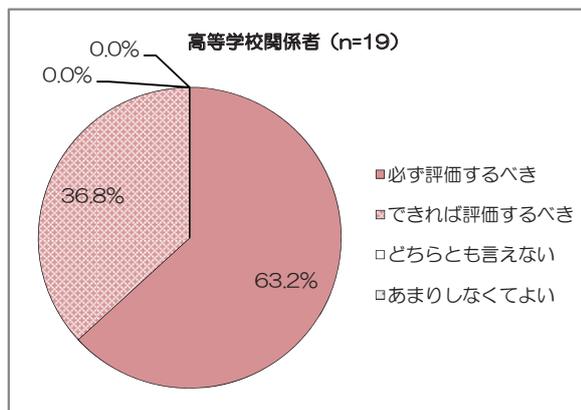
G 「学修成果」について



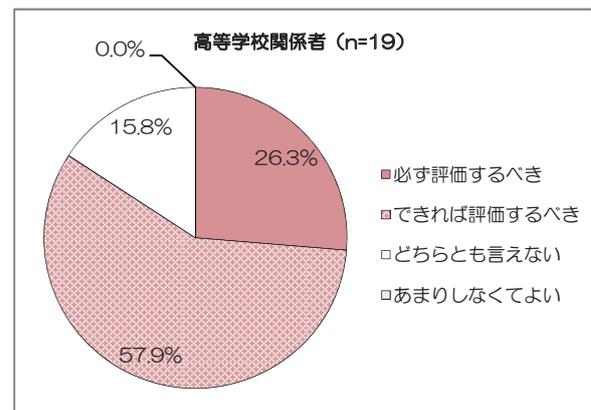
H 「生活支援」について



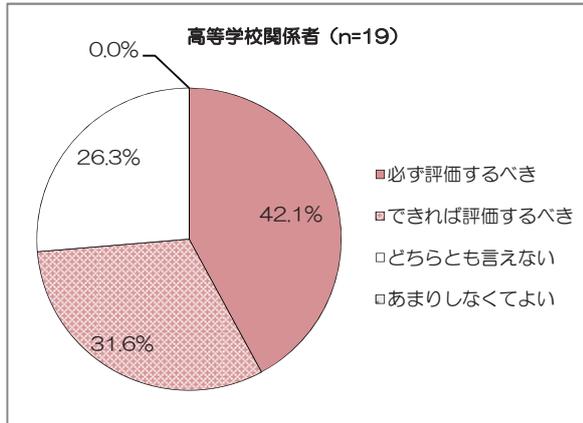
I 「キャリア支援」について



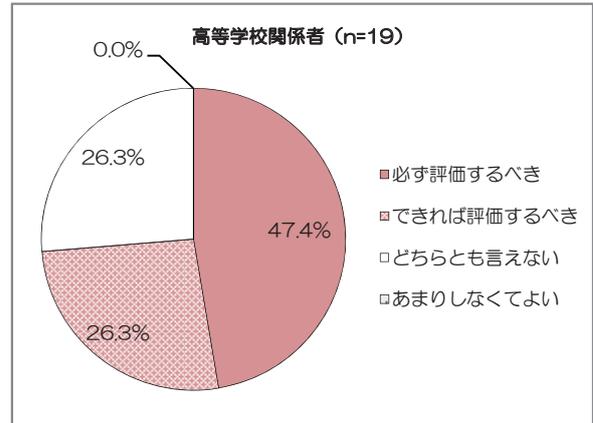
J 「教育環境」について



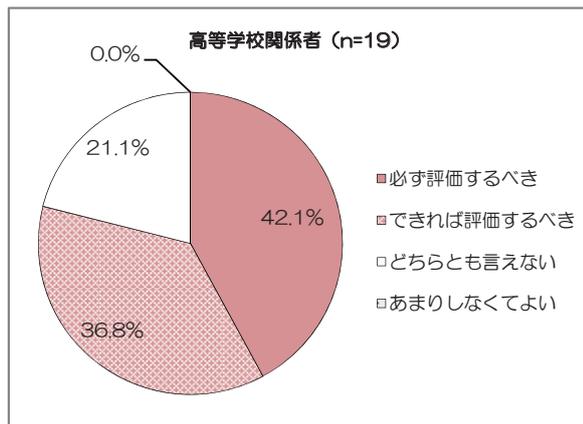
K「学生募集」について



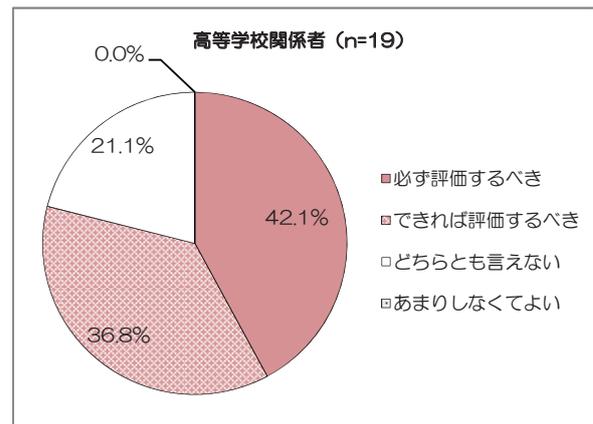
L「学生納付金」について



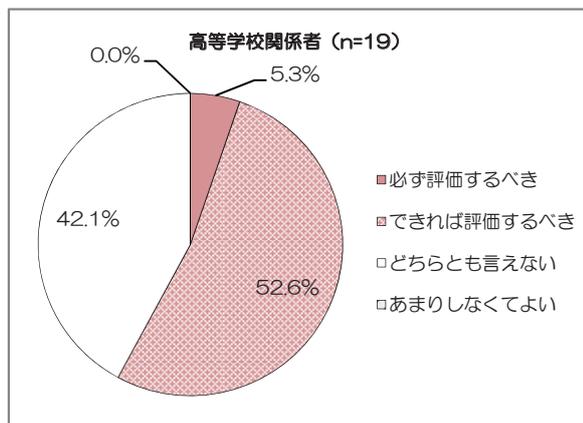
M「財務」について



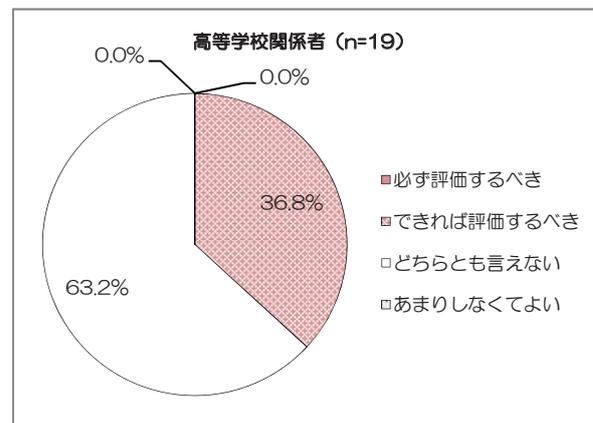
N「法令の遵守」について



O「社会貢献・地域貢献」について



P「国際交流」について

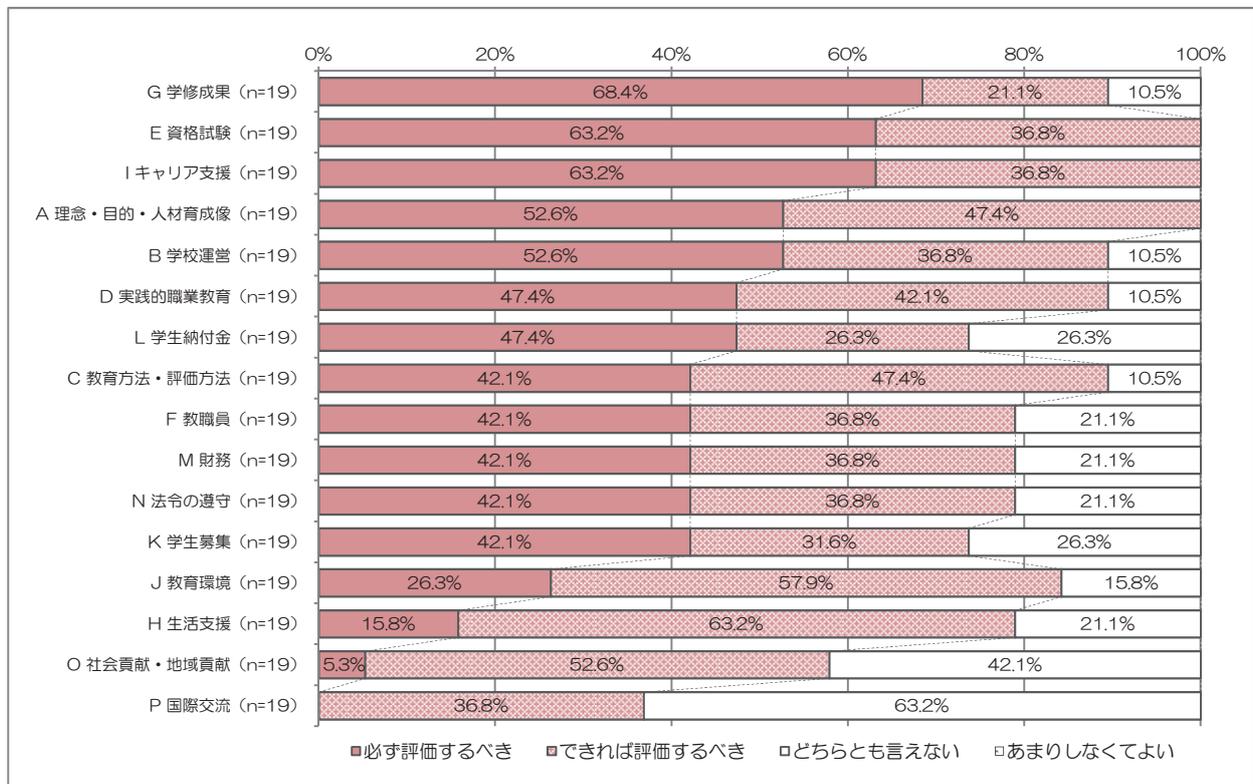


- II. 学校評価について
 1. 高等学校関係者の「学校評価」に対する意識
 2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの

2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの

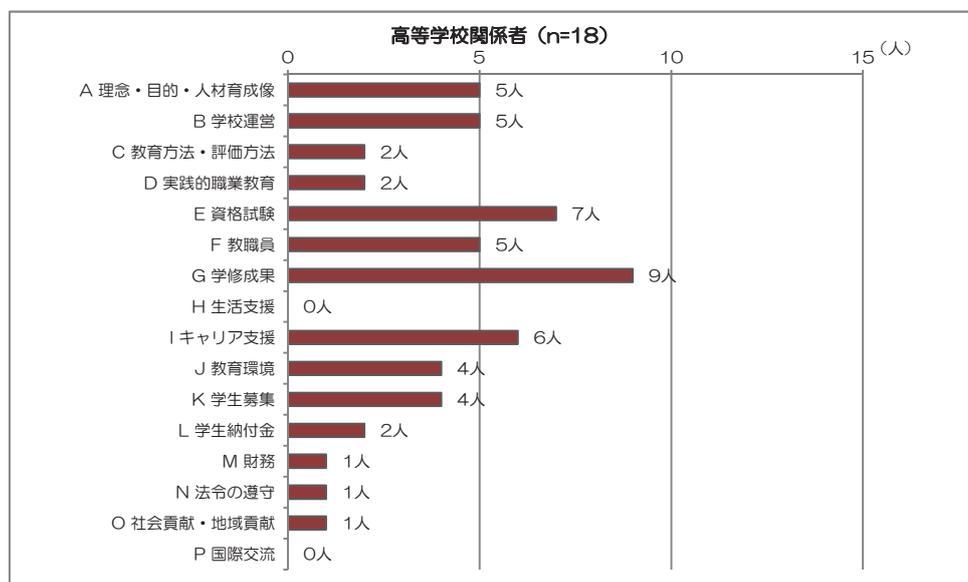
評価すべき項目のランキング

前項で確認した「学校評価」の各評価項目を、「必ず評価すべき」という回答の比率が高いものから順に並べ、ランキング化した。（「必ず評価すべき」という回答の比率が同率であるものが複数あった場合、「できれば評価すべき」という回答の比率が高いものから順に並べた。）



〈参考〉特に重要だと思うもの

前項で確認した「学校評価」の各評価項目のうち、「特に重要だと思うもの」を、回答者に最大3つまで選択してもらった。



2. 企業関係者の「学校評価」に対する意識

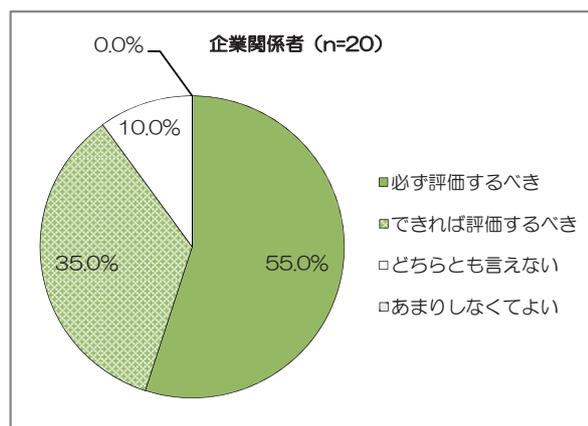
「学校評価」では、評価項目A～Pのうち、比較的関心が高いとみられる項目として、「D 実践的職業教育」は「必ず評価すべき」という回答だけで7割に達し、「できれば評価すべき」も合わせると9割半ばとなった。次いで、「A 理念・目的・人材育成像」「E 資格試験」「C 教育方法・評価方法」「F 教職員」の4項目についても、「必ず評価すべき」という回答が4割半ば～5割半ばを示し、「できれば評価すべき」も合わせると9割となった。その他にも、概ね多くの項目の評価が高い傾向にあった。

一方、比較的関心の低い項目のうち、「P 国際交流」は「必ず評価すべき」という回答が約1割しかなく、「できれば評価すべき」を合わせても約4割しかなかった。また、「H 生活支援」「O 社会貢献・地域貢献」「J 教育環境」の3項目では「必ず評価すべき」という回答がいずれも1割半ばだったが、「できれば評価すべき」を合わせると「H 生活支援」「O 社会貢献・地域貢献」が6割であるのに対し、「J 教育環境」は7割半ばとなった。さらに、「L 学生納付金」については、「必ず評価すべき」という回答は約2割あったが、「できれば評価すべき」を合わせると5割弱しかなかった。

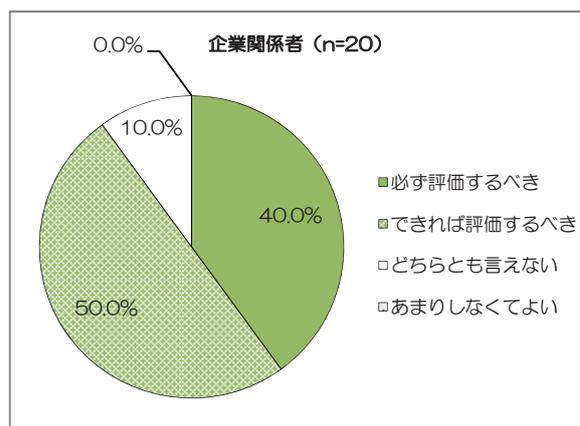
1) 各項目の評価すべき程度

- 質問文 「教育の質の維持・向上のための専門学校における学校評価の評価項目についてお聞きします。あなたは、以下のそれぞれの項目について、どの程度評価すべきだと思いますか。」（単一回答）
- 質問番号 企業向け：Q1_A～P

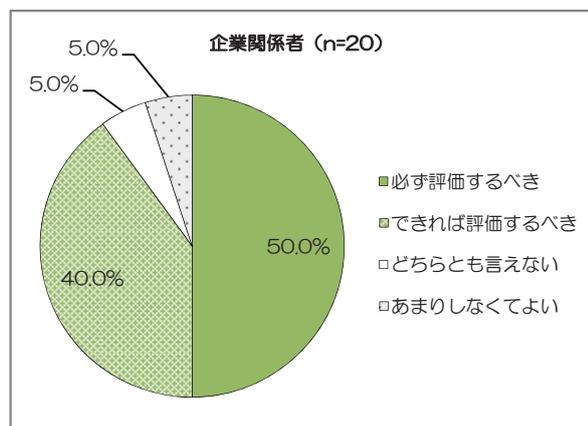
A「理念・目的・人材育成像」について



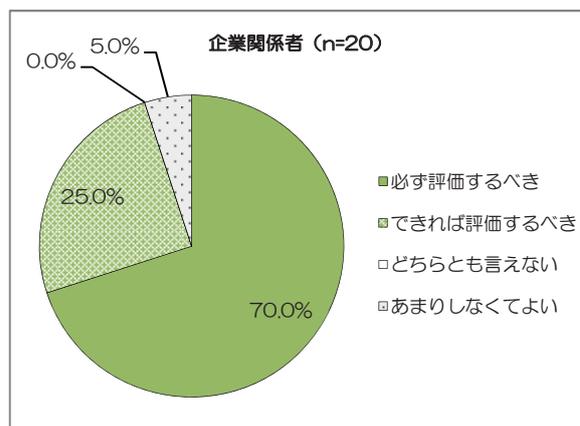
B「学校運営」について



C「教育方法・評価方法」について

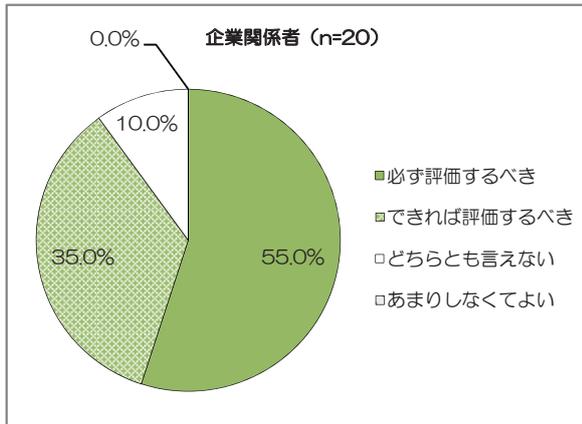


D「実践的職業教育」について

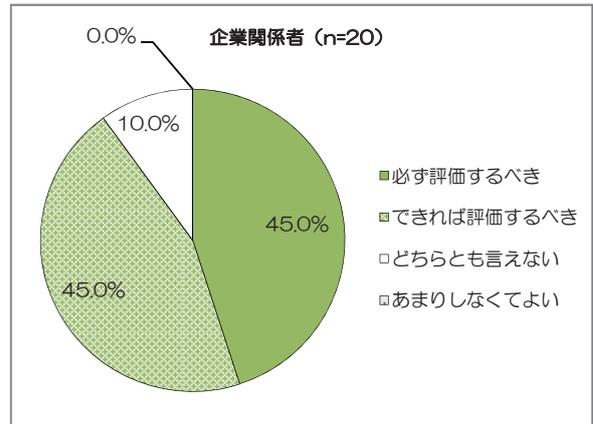


II. 学校評価について
 2. 企業関係者の「学校評価」に対する意識
 1) 各項目の評価するべき程度

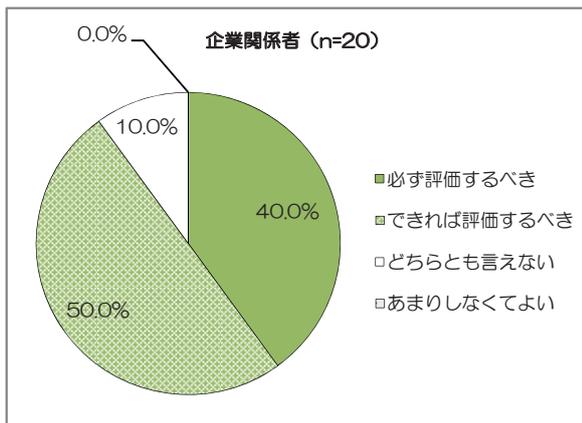
E「資格試験」について



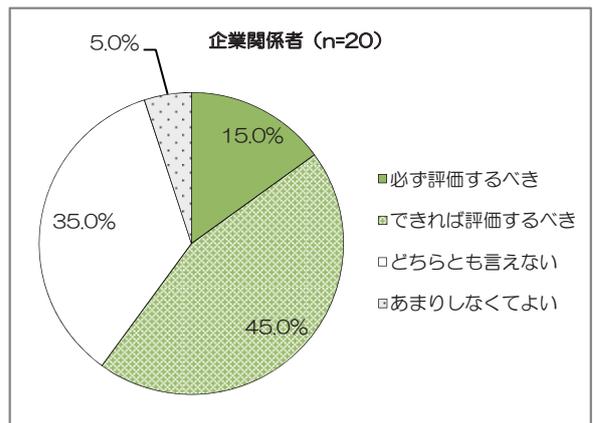
F「教職員」について



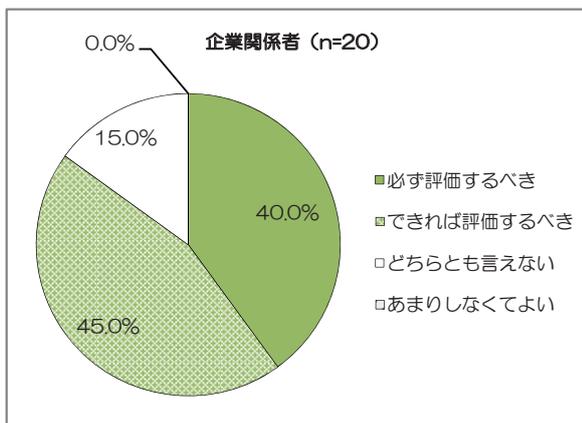
G「学修成果」について



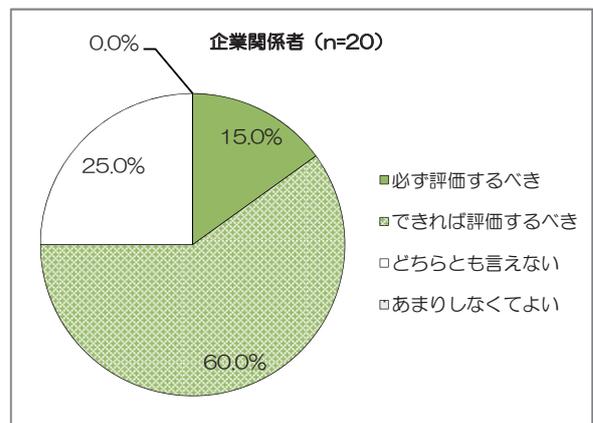
H「生活支援」について



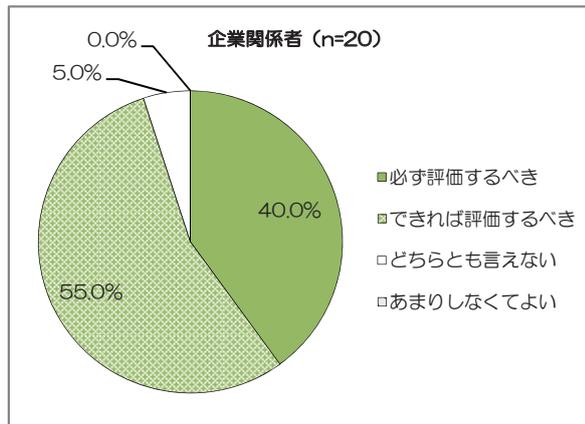
I「キャリア支援」について



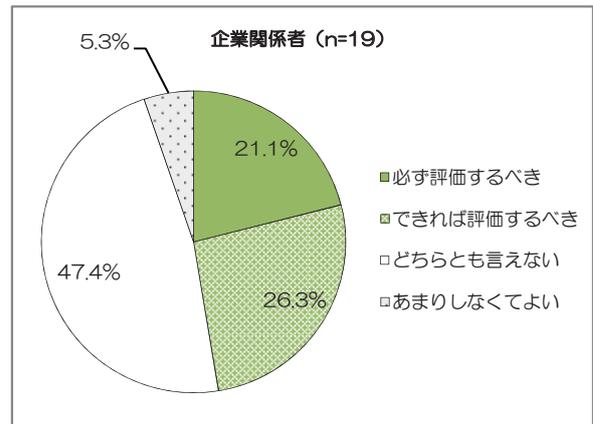
J「教育環境」について



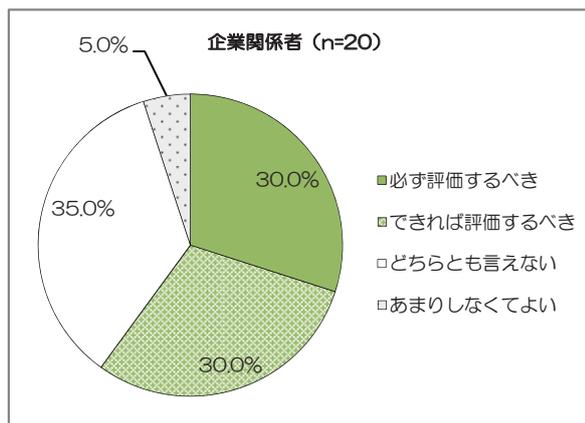
K「学生募集」について



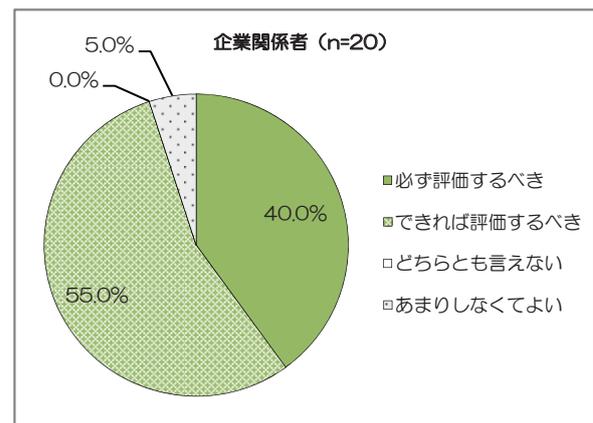
L「学生納付金」について



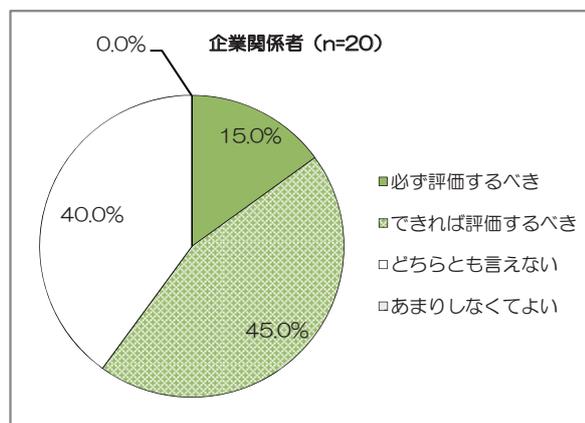
M「財務」について



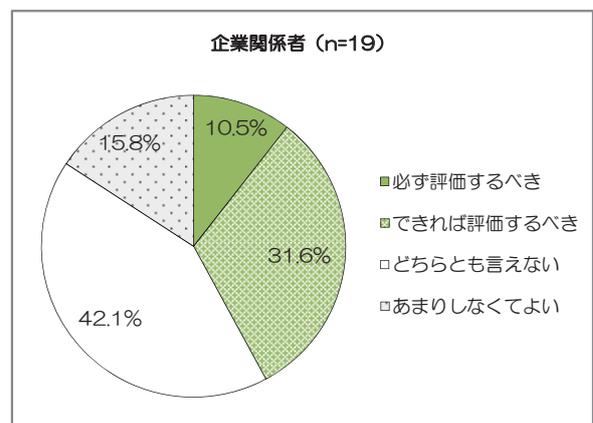
N「法令の遵守」について



O「社会貢献・地域貢献」について



P「国際交流」について

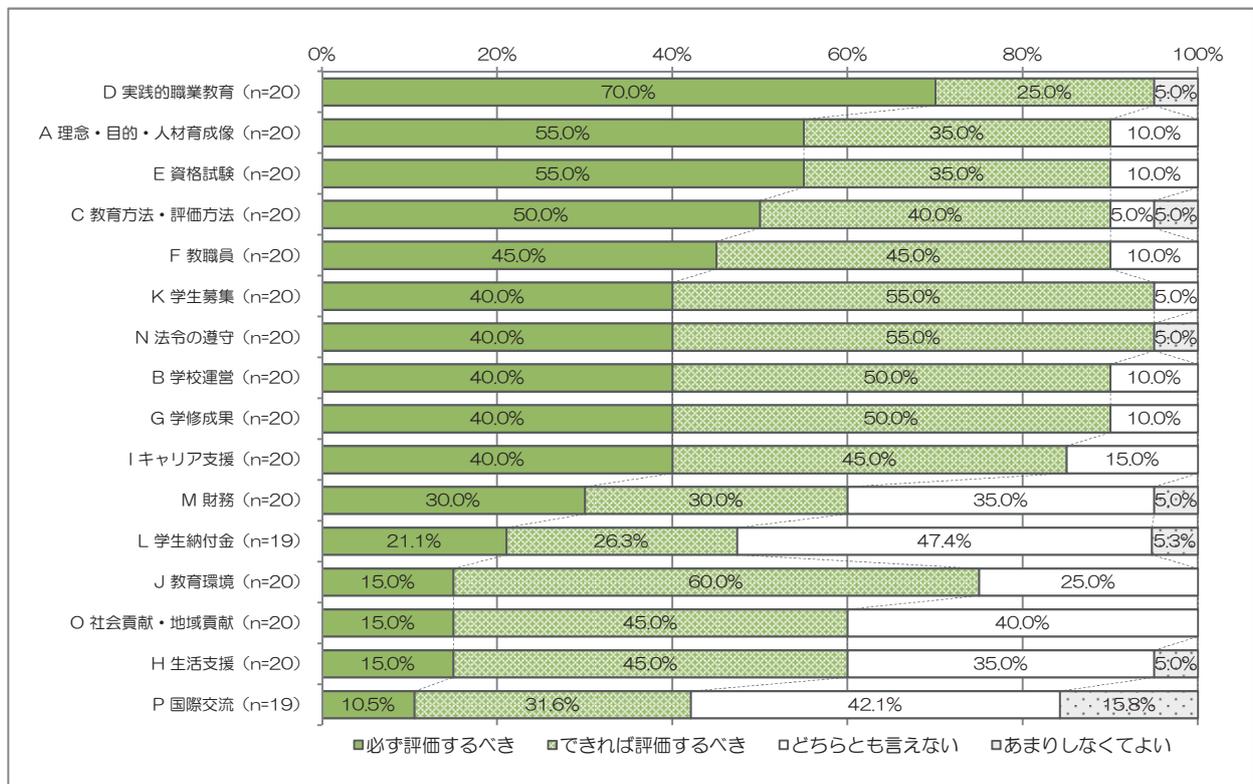


- II. 学校評価について
- 2. 企業関係者の「学校評価」に対する意識
- 2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの

2) 評価すべき項目のランキング／特に重要だと思うもの

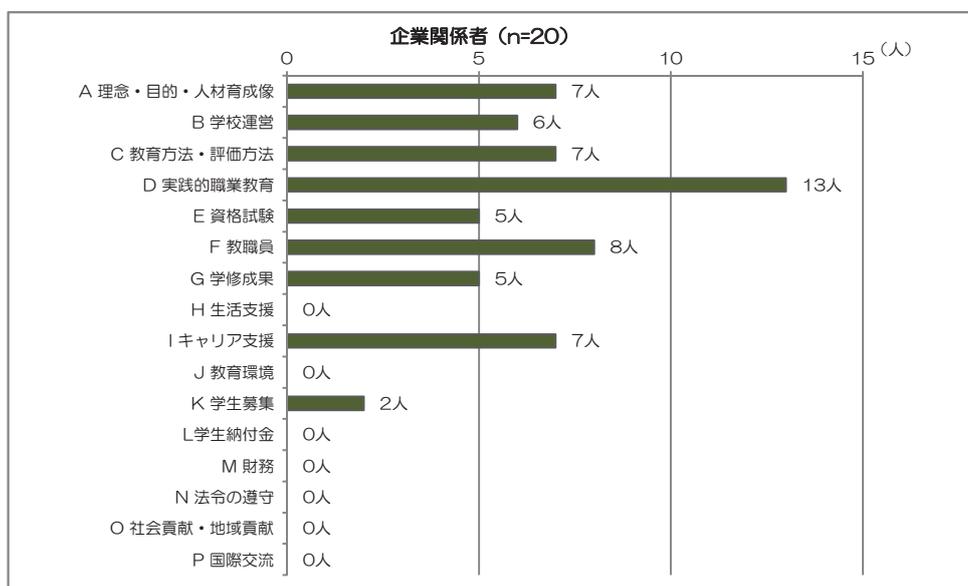
評価すべき項目のランキング

前項で確認した「学校評価」の各評価項目を、「必ず評価すべき」という回答の比率が高いものから順に並び、ランキング化した。（「必ず評価すべき」という回答の比率が同率であるものが複数あった場合、「できれば評価すべき」という回答の比率が高いものから順に並べた。）



〈参考〉特に重要だと思うもの

前項で確認した「学校評価」の各評価項目のうち、「特に重要だと思うもの」を、回答者に最大3つまで選択してもらった。



3. まとめ

本章では、高等学校関係者と企業関係者の「学校評価」に対する意識について確認した。その結果、高等学校関係者、企業関係者に共通して、「E 資格試験」に関する評価項目への関心の高さがうかがえた。

これに加え、高等学校関係者は「G 学修成果」「I キャリア支援」など、学生の将来に関する評価項目に関心が集まる傾向にあった。自由記述でも、特に「G 学修成果」の評価に関しては、「入学後の中退者を防止するためにどのような方策を取っているかをGの『学修成果』に関連してきちんと評価してほしい」といった具体的な要望がみられた。高等学校関係者は、自校（高等学校）の卒業生が専修学校に進学することで、しっかりと学び、卒業後にきちんとした進路を歩めるかどうか強く念頭にあると推察される。

一方、企業関係者は「C 教育方法・評価方法」「D 実践的職業教育」など教育の内容に関わる項目を挙げる傾向にあった。自由記述も、特に「D 実践的職業教育」に関して「大学とは違う、より、実践的な、カリキュラムを持つべきだと思います」というような回答がみられた。企業関係者は、専修学校の卒業生を採用するにあたり、実践的な技能を身につけているかどうかに関心を持っていると推察される。

また、両者とも「H 生活支援」「O 社会貢献・地域貢献」「P 国際交流」の3項目への関心は比較的低いようだ。

■高等学校関係者の「学校評価」に対する意識（自由記述）

※回答者が記入したままを表記しています。

Q2 専門学校における「学校評価」の内容や方法などについて、ご意見やご要望があればご自由にお書きください。
Gについては単なる率ではなく、在籍生徒数からわかるような数字を示して、評価できるようにしてほしい。
むしろ第三者機関は必要でしょうが、就職先企業からの評価はほしいところです。
学校募集活動において、あまりにも早期に生徒を集めようとする動きが顕著で生徒にじっくり考える猶予を与えないやり方に高校側は困惑することも多く、大学と同じぐらいの時期にAOをスタートさせて欲しい。
就職率・資格取得率だけを評価するのではなく、学生の満足度も明示してもらえるとありがたいです。
生徒の満足度なども調べてみてはいかがでしょうか。
入学後の中退者を防止するためにどのような方策を取っているかをGの「学修成果」に関連してきちんと評価してほしい。
評価の表現方法を各学校に任せず、評価を見るもの（高等学校等）に情報として正しく見やすい（確認しやすい）ものとして伝わるように統一してほしい。見方によって評価が異なるようものにはしてはならないと感じている。

■企業関係者の「学校評価」に対する意識（自由記述）

※回答者が記入したままを表記しています。

Q2 専門学校における「学校評価」の内容や方法などについて、ご意見やご要望があればご自由にお書きください。
資格について…コミュニケーションスキルアップ検定 Eco検定 上記のような資格を学校でとっている学生がおられるが、そもそもどういう目的でこういった資格をとるのかよくわからない。まず、私達がこういった資格についてプラスαの評価をすることはない。学生にとっても、意味のあるものにお金をかけさせてあげてほしいと思います。
質問の内容がわかりずらく答えにくい。企業としてはどのような人材を求めるか等の内容が大切。学校では幅広い社会性と専門性を身につけた学生を社会に送り出せるのが大切だと思う。この設問では答えが出ない
専門学校におけるその専門性が、社会に学生を送り込むことでどのような形での社会貢献となりうるのかを、明確にアピール出来ているかが重要なポイントと考えます
大学とは違う、より、実践的な、カリキュラムを持つべきだと思います。中小企業では、すぐに、戦力となる人材が求められていることが多く、時間をかけて、研修をして、人材を育てる余裕がないところが、あり、そのニーズに対応する、教育機関であれば、ありがたいです。
日々、車が進歩する中で、実習に使用する車が古くては、社会に出てから苦労しますので、できれば新しい車で勉強する事を望みます。
倫理的教育働くことへの考えの指導

Ⅲ. 情報公開について

1. 高等学校関係者の「情報公開」に対する意識

Ⅲ. 情報公開について

1. 高等学校関係者の「情報公開」に対する意識

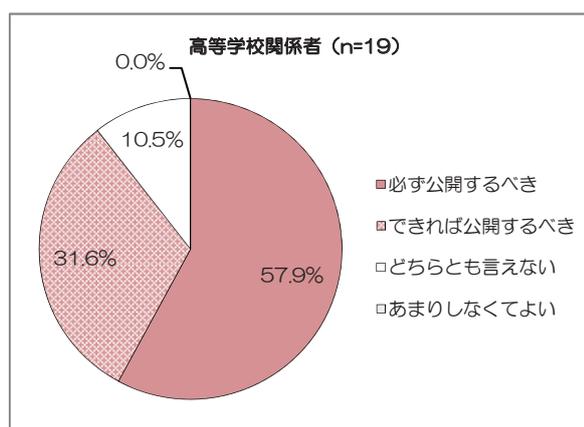
「公開すべき情報」の項目A～Pのうち比較的関心が高いとみられる項目の中でも、「F 学修成果」「D 資格試験」については、「必ず公開すべき」という回答が8割を超えた。「できれば公開すべき」も合わせると、前者は回答者全員、後者は9割半ばを占めている。次いで、「I キャリア支援」「K 学生募集」「B 教育方法・評価方法」の3項目については、「必ず公開すべき」が約7割～約8割であり、「できれば公開すべき」も合わせるといずれも9割半ばだった。その他にも、概ね多くの項目の評価が高い傾向にあった。

一方、比較的関心の低い項目として、「O 国際連携」「J 教育環境」「M 財務」「N 学校評価」「G 生活支援」が挙げられる。特に、「O 国際連携」は「必ず公開すべき」という回答が1件もなく、「できれば公開すべき」も約4割しかなかった。

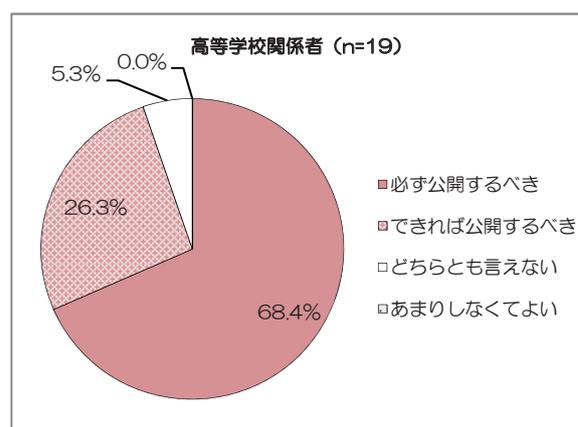
1) 各情報の公開すべき程度

- 質問文 「高校にとって役立つ情報として（生徒の進路指導を行う際など）、専門学校がどのような情報を公開すべきだと思いますか。以下のそれぞれについてお答えください。」（単一回答）
- 質問番号 高等学校向け：Q3_A～P

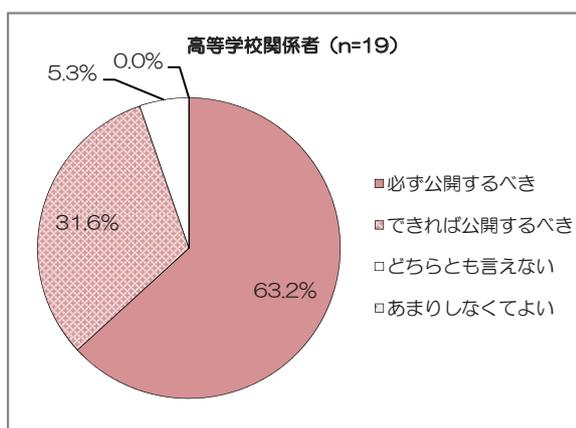
A「学校の目標・計画」に関する情報



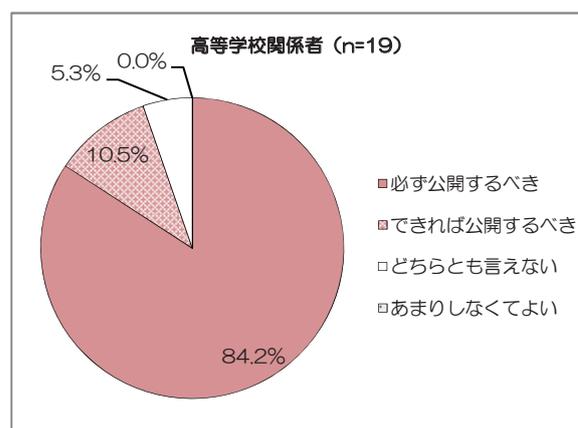
B「教育方法・評価方法」に関する情報



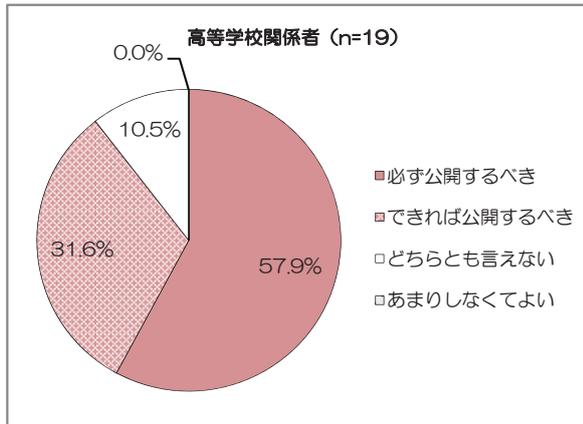
C「実践的職業教育」に関する情報



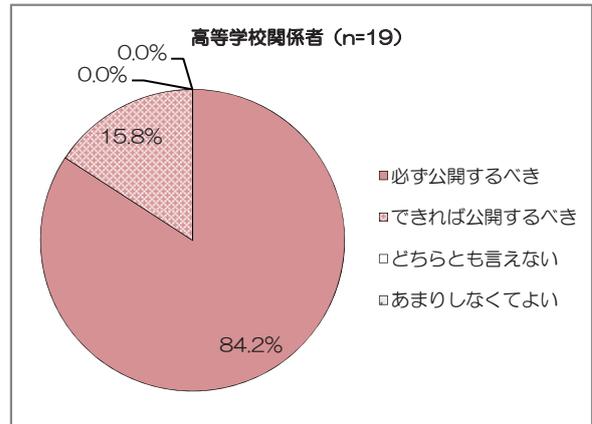
D「資格試験」に関する情報



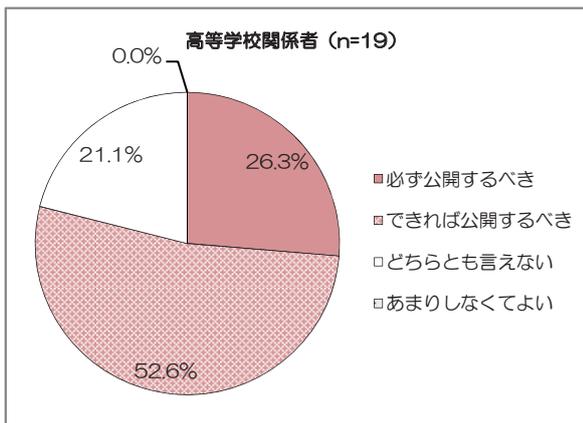
E「教職員」に関する情報



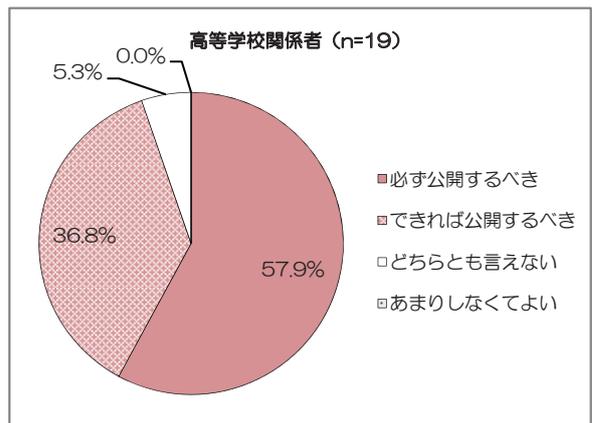
F「学修成果」に関する情報



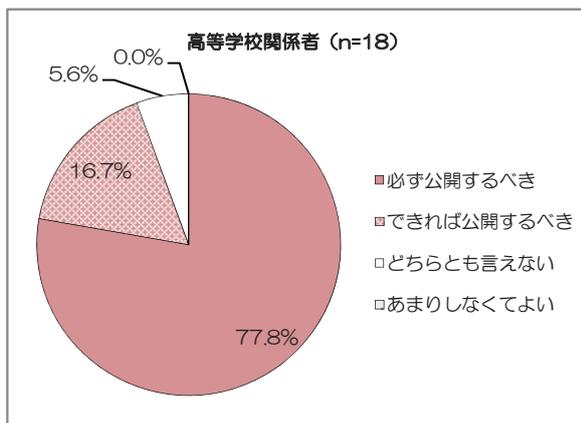
G「生活支援」に関する情報



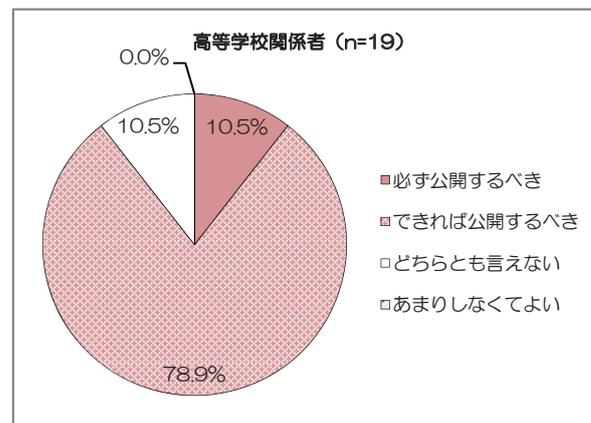
H「経済的支援」に関する情報



I「キャリア支援」に関する情報



J「教育環境」に関する情報

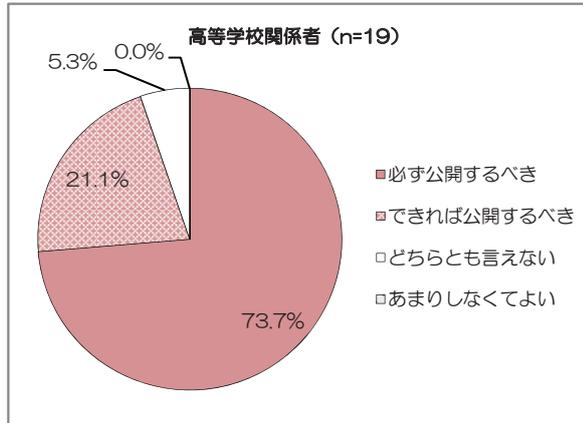


Ⅲ. 情報公開について

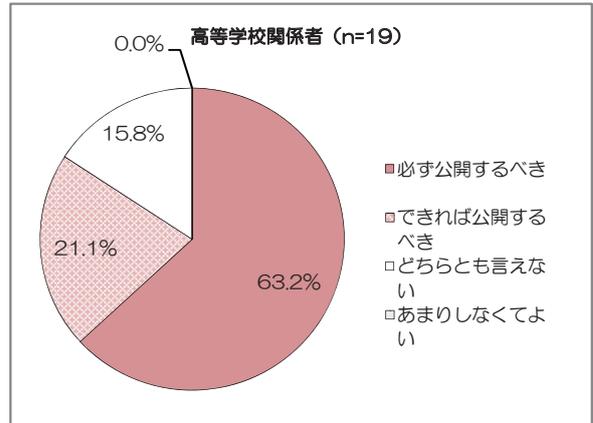
1. 高等学校関係者の「情報公開」に対する意識

1) 各情報の公開するべき程度

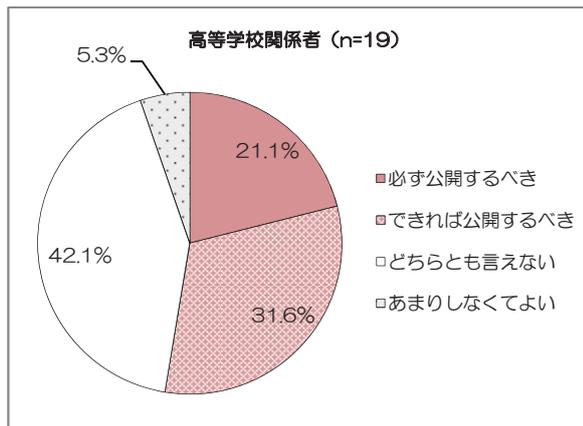
K 「学生募集」に関する情報



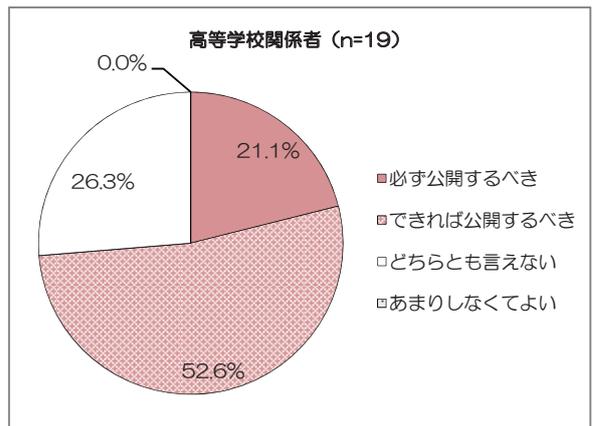
L 「学生納付金」に関する情報



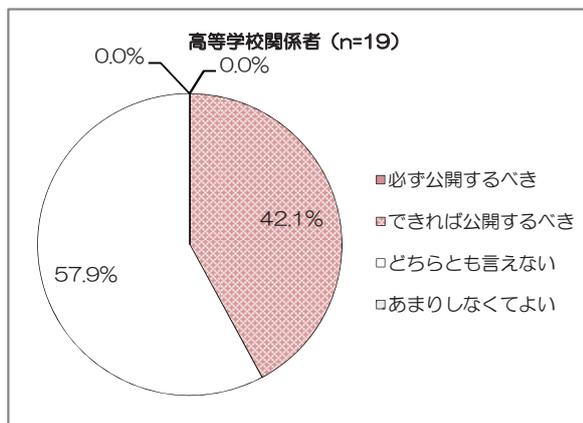
M 「財務」に関する情報



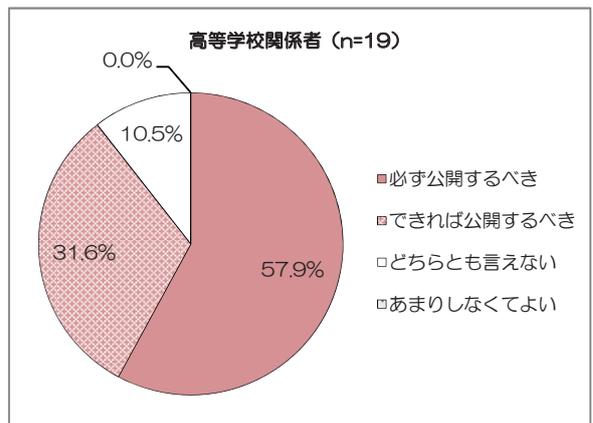
N 「学校評価」に関する情報



O 「国際連携」に関する情報



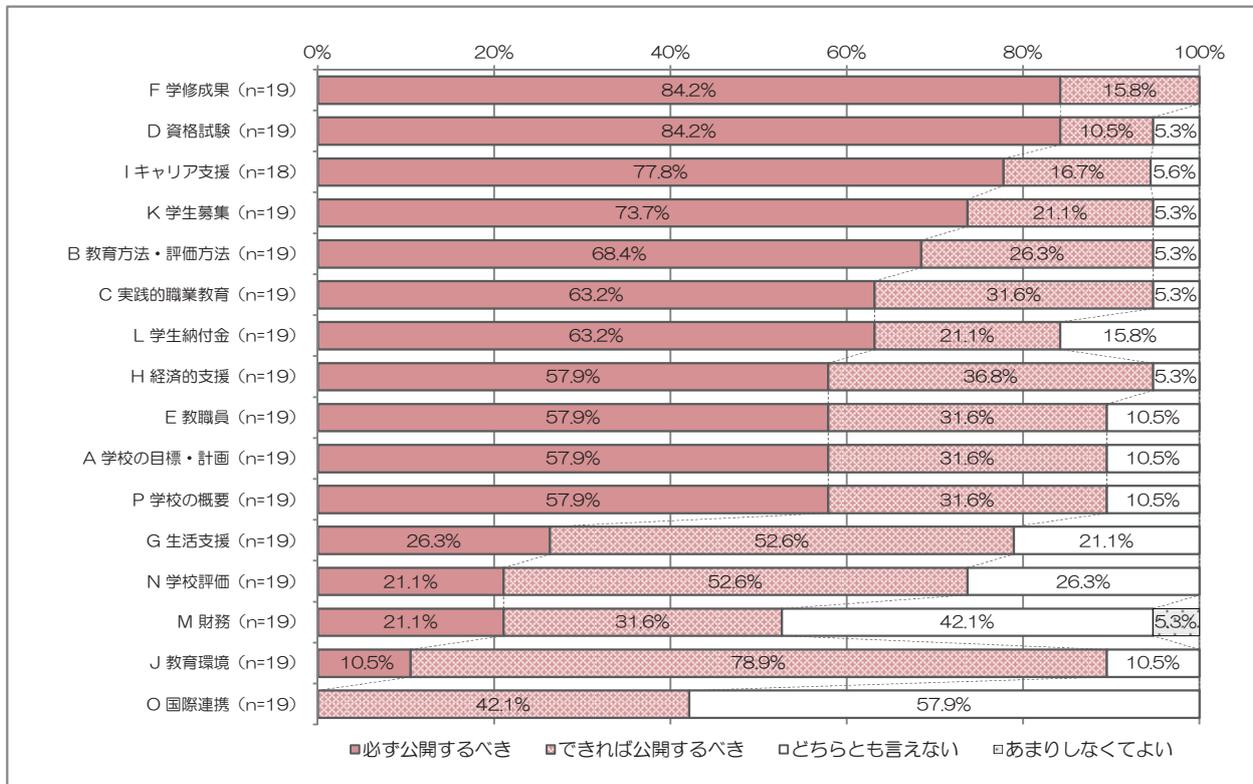
P 「学校の概要」に関する情報



2) 公開すべき情報のランキング/特に重要だと思うもの

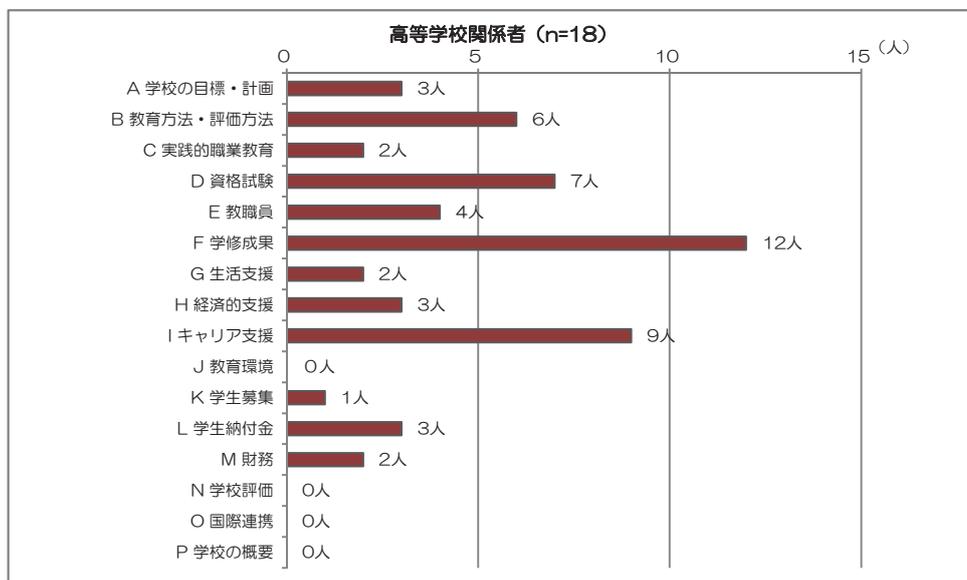
公開すべき情報のランキング

前項で確認した「公開すべき情報」の各項目を、「必ず公開すべき」という回答の比率が高いものから順に並べ、ランキング化した。（「必ず公開すべき」という回答の比率が同率であるものが複数あった場合、「できれば公開すべき」という回答の比率が高いものから順に並べた。）



〈参考〉特に重要だと思うもの

前項で確認した「公開すべき情報」の各項目のうち、「特に重要だと思うもの」を、回答者に最大3つまで選択してもらった。



2. 企業関係者の「情報公開」に対する意識

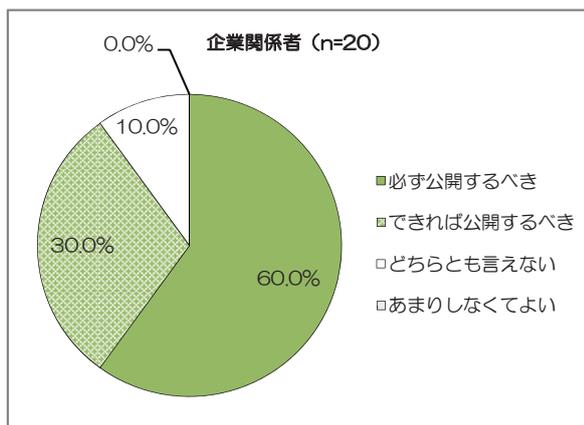
「公開するべき情報」の項目A～Pのうち、比較的関心が高いとみられる項目は、「D 資格試験」「F 学修成果」「A 学校の目標・計画」「B 教育方法・評価方法」「C 実践的職業教育」で、各項目とも「必ず公開するべき」だけで6割となった。「できれば公開するべき」も合わせると、「D 資格試験」「F 学修成果」は9割半ばとなり、「A 学校の目標・計画」「B 教育方法・評価方法」「C 実践的職業教育」はちょうど9割を占めた。その他にも、概ね多くの項目の評価が高い傾向にあった。

一方、比較的関心の低い項目としては、「G 生活支援」「M 財務」「O 国際連携」「H 経済的支援」「J 教育環境」が挙げられる。このうち、「G 生活支援」については、「必ず公開するべき」が1割半ばと最も低く、他4項目は2割だった。「できれば公開するべき」を合わせても、「M 財務」は3割半ば、「O 国際連携」「H 経済的支援」が5割と特に低い比率だった。

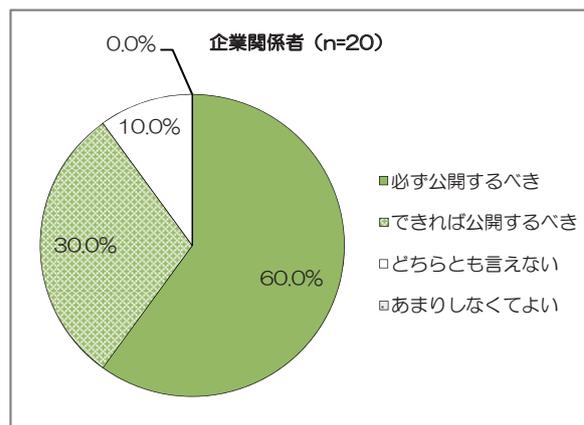
1) 各情報の公開するべき程度

- 質問文 「企業にとって役立つ情報として（専門学校の学生の採用を検討する際など）、専門学校がどのような情報を公開するべきだと思いますか。以下のそれぞれについてお答えください。」
 （単一回答）
- 質問番号 企業向け：Q3_A～P

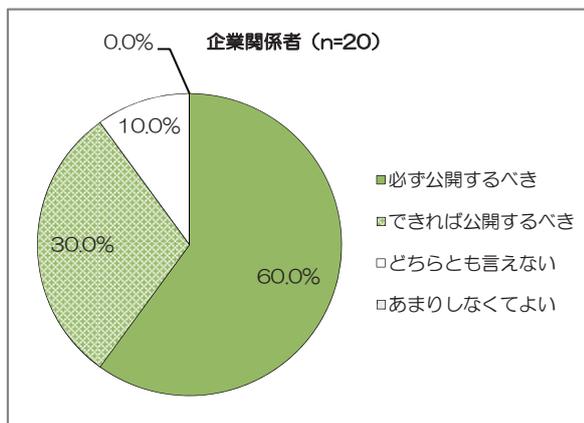
A「学校の目標・計画」に関する情報



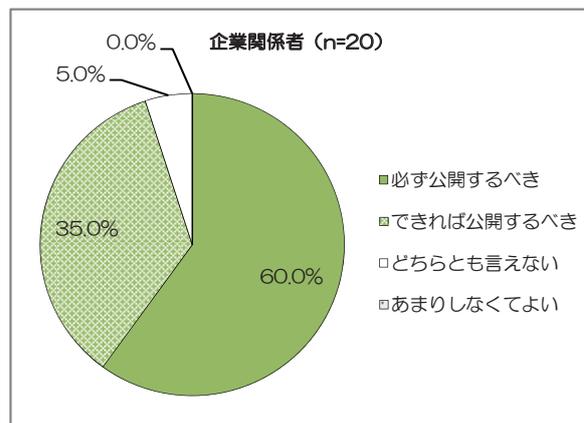
B「教育方法・評価方法」に関する情報



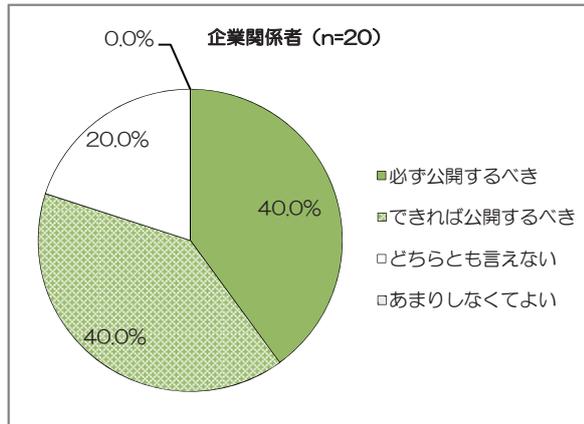
C「実践的職業教育」に関する情報



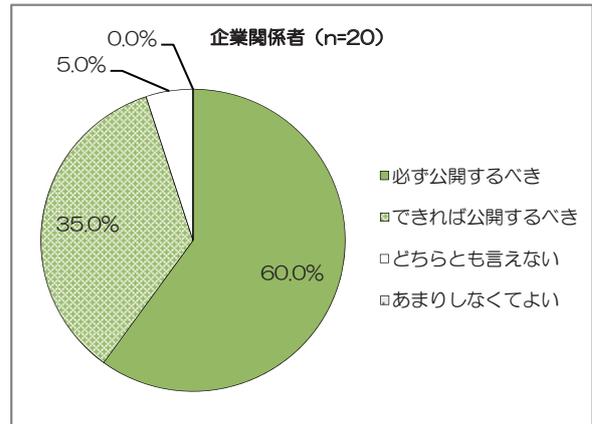
D「資格試験」に関する情報



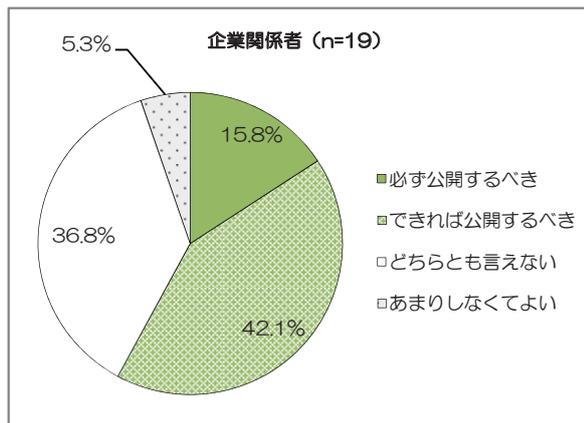
E「教職員」に関する情報



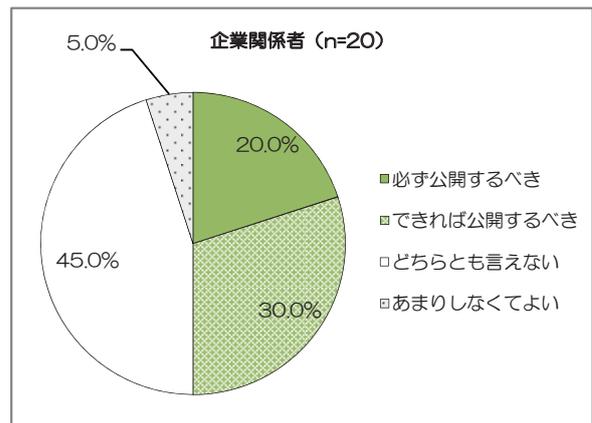
F「学修成果」に関する情報



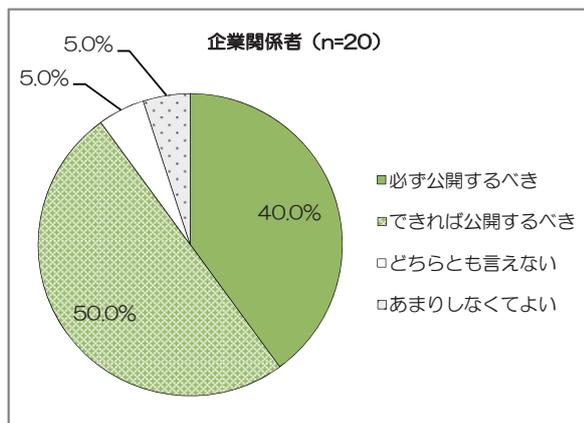
G「生活支援」に関する情報



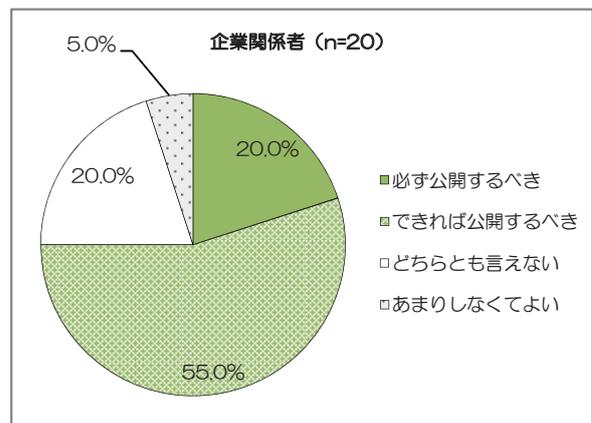
H「経済的支援」に関する情報



I「キャリア支援」に関する情報

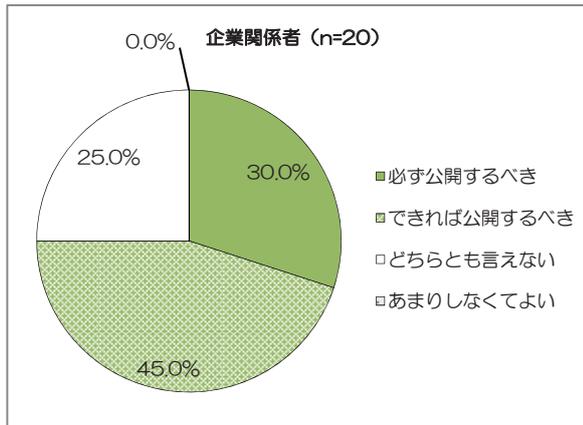


J「教育環境」に関する情報

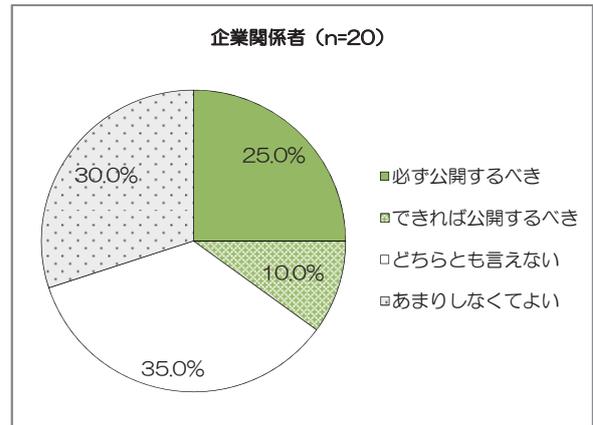


Ⅲ. 情報公開について
 2. 企業関係者の「情報公開」に対する意識
 1) 各情報の公開するべき程度

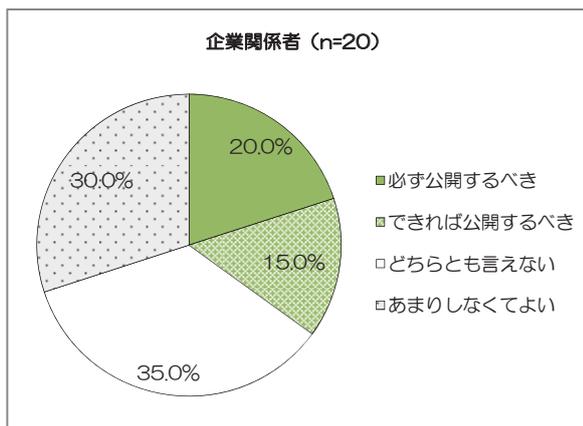
K「学生募集」に関する情報



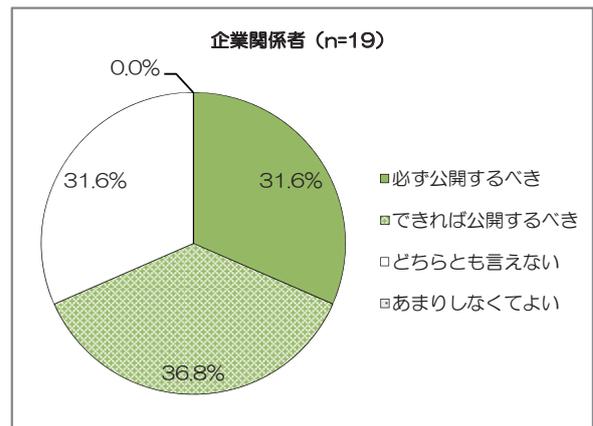
L「学生納付金」に関する情報



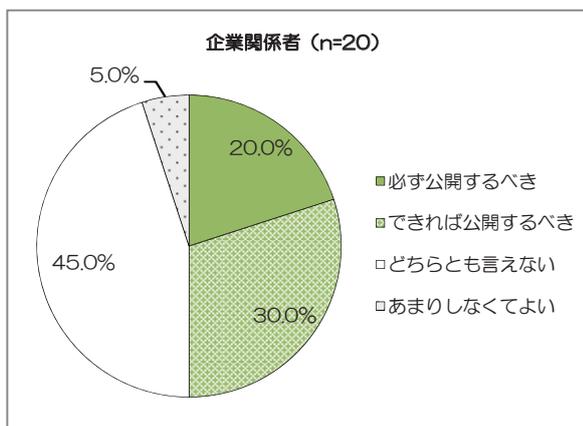
M「財務」に関する情報



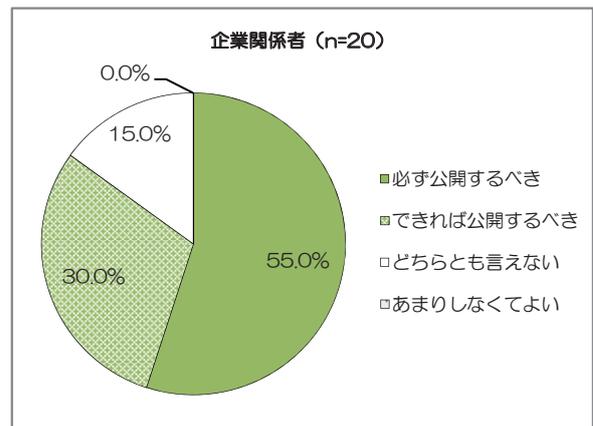
N「学校評価」に関する情報



O「国際連携」に関する情報



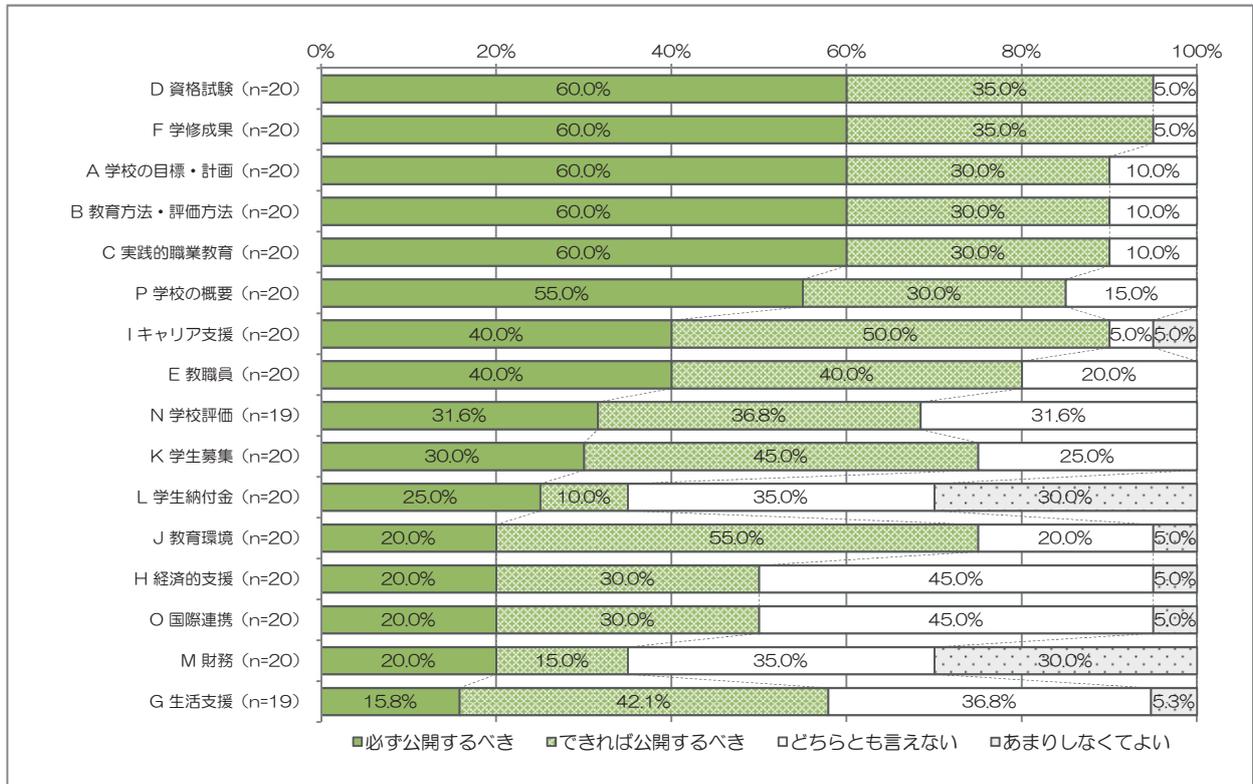
P「学校の概要」に関する情報



2) 公開すべき情報のランキング/特に重要だと思うもの

公開すべき情報のランキング

前項で確認した「公開すべき情報」の各項目を、「必ず公開すべき」という回答の比率が高いものから順に並び、ランキング化した。（「必ず公開すべき」という回答の比率が同率であるものが複数あった場合、「できれば公開すべき」という回答の比率が高いものから順に並べた。）



〈参考〉特に重要だと思うもの

前項で確認した「公開すべき情報」の各項目のうち、「特に重要だと思うもの」を、回答者に最大3つまで選択してもらった。

